

新たな振興計画（素案）

文化観光スポーツ部会
調査審議結果報告書

令和3年12月

沖縄県振興審議会
文化観光スポーツ部会

新たな振興計画（素案）
文化観光スポーツ部会調査審議結果報告書 目次

目次

1 本報告書の位置づけ

2 文化観光スポーツ部会の概要

- (1) 文化観光スポーツ部会の所掌事務について
- (2) 文化観光スポーツ部会の調査審議箇所について
- (3) 文化観光スポーツ部会の構成について
- (4) 文化観光スポーツ部会の開催実績について

3 文化観光スポーツ部会における調査審議結果

- (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について
- (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について
- (3) 自由意見について

別紙 1－1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議内容一覧
（文化観光スポーツ部会）

別紙 1－2 新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧
（文化観光スポーツ部会）

別紙 2 関連体系図（案）に対する修正意見審議内容一覧
（文化観光スポーツ部会）

別紙 3 自由意見の一覧（文化観光スポーツ部会）

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された新たな振興計画（素案）について、文化観光スポーツ部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 文化観光スポーツ部会の概要

(1) 文化観光スポーツ部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、文化観光スポーツ部会は「観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 総合部会の調査審議箇所について

新たな振興計画（素案）のうち、総合部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第4章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

ア 沖縄文化の継承・発展・普及

- ① 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進
- ② 伝統芸能の継承・発展
- ③ 伝統文化の保存・継承・発展

イ 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり

- ① 創造的文化芸術の発展を担う人材の育成
- ② 県民等の文化芸術活動の充実
- ③ 文化資源を活用した地域づくり
- ④ 文化芸術活動を支える基盤の強化

ウ 沖縄空手の保存・継承・発展

- ① 沖縄空手の指導者及び後継者の育成
- ② 沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信
- ③ 沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流
- ④ ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進

(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

ア 首里城の復興

- ③ 首里城に関係する文化財等の保全・復元・収集
- ⑤ 首里城を中心とした琉球文化のルネサンス

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

- ウ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上
 - ② 観光産業と多様な産業との連携
- (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革
 - ア 「新しい生活様式/ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進
 - ① 「安全・安心の島」の構築に向けた受入体制等の整備
 - ② 快適で魅力ある観光まちづくりの推進
 - ③ 多様な受入環境の整備
 - イ SDGsに適應する観光ブランド力の強化
 - ① サステナブル・ツーリズムの推進
 - ② 持続的観光指標の設定と観光管理の体制構築
 - ウ 多彩かつ質の高い観光の推進
 - ① 国内外観光客のマーケティング
 - ② 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進
 - ③ 多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開
 - ④ 質の高いクルーズ観光の推進
 - ⑤ 観光消費額向上に資する新たな拠点形成や観光プログラムの創出
 - ⑥ 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上
 - エ デジタルトランスフォーメーションによる沖縄観光の変革
 - ① ICTによる新たな観光体験の創出促進
 - ② ICT・通信インフラを拡充した観光施設等の受入体制構築
 - ③ 世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成
 - ④ リアルタイムな観光情報の提供
 - ⑤ 観光二次交通の利用促進
 - オ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興
 - ① MICE振興とビジネスツーリズムの推進
 - ② マリントウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備
 - ③ MICEを活用した関連産業の振興
- (6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出
 - ウ 沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出
 - ① 文化芸術に関する産業の創出・振興
 - ② 空手を活用した産業の創出・振興
 - ③ eスポーツを活用した新たな展開
 - ④ 健康サービス産業の振興
- (9) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成

- ア スポーツ関連産業の振興と地域の活性化
 - ① スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成
 - ② スポーツを核とした新たな産業の創出とアジア展開
 - ③ スポーツ資源を活用したまちづくり
 - イ 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備
 - ① スポーツ施設及び関連基盤の整備・充実
 - ② 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進
 - ③ 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進
 - (10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興
 - ウ 持続可能で高品位な離島観光の振興
 - ① 着地型観光プログラム等の定着
 - ② 環境に配慮した持続可能な観光の推進
 - (12) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成
 - イ 世界水準の拠点空港等の整備
 - ② 国際路線の拡充に向けた取組強化
 - ③ 空港における高度な危機管理体制の構築
 - 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
 - (2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成
 - ア 交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展
 - ① 国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流
 - ② 交流の架け橋となる人づくり
 - イ 多文化共生社会の構築
 - ① 在住外国人等が住みやすい地域づくり
 - ② 県民の異文化理解・国際理解の促進
 - ウ 多元的な交流の推進
 - ① 観光交流、経済交流等の推進
 - ② 沖縄の文化を通じた交流
 - (4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出
 - イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進
 - ① 離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進
 - 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して
 - (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくり
 - イ 地域産業を担う人づくり
 - ① 多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保
- 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開
- 3 圏域別展開
 - (1) 北部圏域
 - ウ 観光振興及び歴史文化の継承・発展

- ① 自然環境等を生かした観光振興
 - ② 文化の継承・発展
 - (2) 中部圏域
 - イ 歴史文化の継承・発展及び観光振興
 - ① 歴史文化の継承・発展
 - ② 異文化融合した圏域の特色を生かした観光振興
 - ③ スポーツコンベンション地域の形成
 - (3) 南部圏域
 - イ 歴史文化の継承・発展及び観光振興
 - ① 歴史文化の継承・発展
 - ② 国際交流都市機能や圏域の魅力を生かした観光振興
 - (4) 宮古圏域
 - イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流
 - ① 自然環境等を生かした観光振興
 - ② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進
 - (5) 八重山圏域
 - イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流
 - ① 自然環境等を生かした観光振興
 - ② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進
- (3) 文化観光スポーツ部会の構成について
文化観光スポーツ部会の構成は次のとおりである。

◎下地 芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長
○平田 大一	沖縄文化芸術振興アドバイザー 現代版組踊推進協議会会長
石原 端子	沖縄大学人文学部准教授
大城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
倉科 和子	独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長
小島 博子	株式会社EGL OKINAWA代表取締役 一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部副支部長
佐久本 嗣男	一般社団法人劉衛流龍鳳会会長
渡嘉敷 通之	公益財団法人沖縄県スポーツ協会専務理事
富田めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表
原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長
東 良和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長
ミゲル・ダルス	沖縄空手案内センタースタッフ
與座 博好	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長
與座 嘉博	一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部支部長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 文化観光スポーツ部会の開催実績について
文化観光スポーツ部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回文化観光スポーツ部会

日時：令和3年7月19日（月）15:00～17:00

場所：県庁1階第1・第2会議室

議題：審議事項

- (1) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
- (2) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成
- (3) 県土のグランドデザインと圏域別展開

○第2回文化観光スポーツ部会

日時：令和3年8月6日（金）9:30～12:00

場所：県庁1階第1・第2会議室

議題：審議事項

- (1) 第1回部会審議結果(案)及び委員意見のとりまとめ
- (2) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成
- (3) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成

○第3回文化観光スポーツ部会

日時：令和3年8月23日（月）14:00～17:00

場所：八汐荘屋良ホール

議題：審議事項

- (1) 第2回部会審議結果(案)及び委員意見のとりまとめ
- (2) 第4章及び第6章の観光に関する部分

○第4回文化観光スポーツ部会

日時：令和3年9月2日（木）14:00～17:00

場所：八汐荘中会議室

議題：審議事項

- (1) 第3回部会審議結果(案)及び委員意見のとりまとめ
- (2) 第4章及び第6章の観光に関する部分
- (3) 成果指標について

○第5回文化観光スポーツ部会

日時：令和3年11月16日（火）14:00～17:00

場所：沖縄県市町村自治会館中会議室

議題：審議事項

- (1) 新たな振興計画（中間とりまとめ）について
- (2) 主要指標及び成果指標について

○第6回文化観光スポーツ部会

日時：令和3年11月24日（水）10:00～12:00

場所：沖縄県市町村自治会館大会議室

議題：審議事項

- (1) 新たな振興計画（中間とりまとめ）審議結果振り返り
- (2) 主要指標及び成果指標について

3 文化観光スポーツ部会における調査審議結果

(1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について

新たな振興計画（素案）に対する修正意見については、別紙1-1（新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（文化観光スポーツ部会））のとおり、新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見については、別紙1-2（新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧（文化観光スポーツ部会））のとおり取りまとめた。

(2) 関連体系図（案）に対する修正意見について

関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙2（関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（文化観光スポーツ部会））のとおり取りまとめた。

(3) 自由意見について

調査審議の過程における(1)及び(2)以外の意見については、別紙3（自由意見の一覧（文化観光スポーツ部会））のとおり取りまとめた。

新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧

		文化観光スポーツ部会						
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由	等	審議結果
1	4章	43	14	① 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進	—	しまくとぅばという言葉には各地域の方言、各地域のという意味が含まれると考えるため、「各地域における」という文言は要らないのではないか。		【原案のとおり】 「各地域における」という文言は、しまくとぅばを各地域において保存・普及・継承する取組を促進する、という意図であり、県全体として取組の促進を図っていききたいと考えていることからそのままの表現としたい。
2	4章	43	26	② 伝統芸能の継承・発展 □ 組踊、三線を伴奏楽器とする三線音楽、琉球舞踊その他の伝統芸能等を県民向けに披露する機会の創出や、県民に向けた鑑賞機会の提供と発信を通して、伝統芸能の継承と発展に取り組む。	—	伝統芸能を保存・継承・発展させていくうえで大事なのは、正しく保存・継承・発展させていくことである。 例えば、「新安里屋ゆんた」では、歌詞のなかで「ヤレホニ」と記載しているものもあるが、正しくは「ヤレホンニ」である。また、踊りの振付に関しても、振付がされた意図や文化的背景を深く考察せずに、手が加えられている場合もある。このため、民謡や踊り等、伝統芸能については本来の形（原形）を正しく理解する必要があるため、「伝統芸能の正しい継承と発展」とする。	【原案のとおり】 当該項目では、本県の歴史と風土に培われてきた独特の伝統文化を継承発展させていくことの重要性を踏まえたものであり、委員ご指摘のとおり将来に渡って「正しく」保存・継承されることを前提として、伝統芸能の分野においても、継承にとどまらず、新たな創造が行われることが想定されることから、その発展のための取り組みも行っていくこととしている。 当該趣旨については、沖縄県文化振興条例においても同様であり、同条例においても「伝統的な文化の継承及び発展」としていることから、表現としては現状どおり統一させたい。	

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
3	4章	43	27	□ 組踊、三線を伴奏楽器とする三線音楽、琉球舞踊その他の伝統芸能等を県民向けに披露する機会の創出や、県民に向けた鑑賞機会の提供と発信を通して、伝統芸能の継承と発展に取り組む。	□ 組踊、三線を伴奏楽器とする三線音楽、琉球舞踊その他の伝統芸能等を県民向けに披露する機会の創出や、 広く国内外に向けた鑑賞機会の提供と情報発信 を通して、伝統芸能の継承と発展に取り組む。	① 県民が独自の文化に誇りを持ち、継承していくためには、それら文化・芸術に県民が触れる機会を増やすだけでなく、県外(世界)からの評価を得るような視点・施策が必要ではないか。(外からの評価で県民が価値・誇りを再認識することが促進される) ② 国内外へ向けた鑑賞機会の提供と情報発信に関しては、質の高いものを提供することが大切である。鑑賞した人の評価が低ければ、次の鑑賞機会はなかなか得られない。 公演の際には、人手が足りず演者が舞台裏の仕事をすることもあり、演者が舞台上に集台を作り上げるためには人手が掛かるので、舞台を支える人材の確保も必要である。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 ②のご意見に関して 文化芸術の振興に当たっては、委員ご指摘のとおり質の高い文化芸術が人々に深い感動や新たな発見をもたらすとともに、人々の創造性を喚起することから、これらを実現するため、1-4-1-1において文化芸術を担う人材の育成に取り組みむこととしており、当該項目では、広く国内外に発信していくことを明確にするため、左案のとおり修正する。
4	4章	45	12	□ 広く県民が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞できる機会を拡充し、文化創造勝つその尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりに取り組む。	□ 高齢者や障害者、青少年を含め 、広く県民が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞できる機会を拡充し、文化創造勝つその尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりに取り組む。	社会的課題の解決において、文化の力が発揮できるような振興計画ができないか。 社会的課題の解決において、文化の力が発揮できるような振興計画ができないのか特に近年、福祉や介護の世界と文化の融合がかなり重要視されていると感じる。 福祉や子ども等の貧困関係の課題、あるいは高齢者の皆さんの芸能活動を通じた生き生きと頑張っている姿など、社会的な課題にもっと連携できるような包括的な振興計画を検討して頂きたい。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 45ページの12行目で示しております「広く県民」は、高齢者や障害者、青少年などを幅広く含むものとしておいてあります。委員のご指摘を踏まえ、文頭に「高齢者や障害者、青少年等」と加筆修正することで、社会的課題の解決への連携をより明確にしたいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
5	4章	46	2	ウ 沖縄空手の保存・継承・発展	—	<p>エイサーと比較して、沖縄空手の学校の普及率は低いので、学校にも協力をお願いして空手の普及ができればよいと思う。</p> <p>また、海外の学校から空手の交流をしたいという希望もあるので、海外との交流という点でも空手には可能性がある。</p>	<p>【原案のとおり】 学校へ講師を派遣し沖縄空手の実技や歴史等に関する出前講座を実施するなど、県内の教育関係機関や空手関係団体と連携を図り、感性を育む大切な時期である幼少期における空手の体験機会の創出に向けた取り組みを推進することとしております。</p> <p>また、海外の学校との交流については、沖縄空手会館内に設置している「沖縄空手案内センター」を通じて受け入れのコーディネートを行い、沖縄空手会館を拠点に体験プログラムを提供するなど、積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p>
6	4章	46	2	ウ 沖縄空手の保存・継承・発展	—	<p>空手に関して学校教育の中で取り入れている校数とかを目標にしているのか。</p> <p>義務教育課程から高等学校とかも含めて、空手着用を必須とせず体操着でもよいとするなど、ハードルを下げて学校教育の中で受け入れられるようにしていく必要があるのではないかと思われる。</p>	<p>【原案のとおり】 学校へ講師を派遣し沖縄空手の実技や歴史等に関する出前講座を実施するなど、県内の教育関係機関や空手関係団体と連携を図り、感性を育む大切な時期である幼少期における空手の体験機会の創出に向けた取り組みを推進することとしております。</p> <p>なお、当該取組を含む施策全体(1-(4)-ウ-①)に係る指標については、県内空手道場における門下生数を指標としております。</p>
7	4章	46	2	ウ 沖縄空手の保存・継承・発展	—	<p>空手の普及も小学校のときに全員させたらどうか。</p> <p>小学校のときに空手の型(かた)は体育または運動会で必ず習うものとし、空手のこの型(かた)はしっかりと習うことができるというのがあるとよい。</p>	<p>【原案のとおり】 学校へ講師を派遣し沖縄空手の実技や歴史等に関する出前講座を実施するなど、県内の教育関係機関や空手関係団体と連携を図り、感性を育む大切な時期である幼少期における空手の体験機会の創出に向けた取り組みを推進することとしております。</p> <p>その中で、委員からご提案のあります小学校における型の演武の導入についても積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
8	4章	49	15	□ さらに、組踊やエイサーなど琉球文化の次世代への継承や発展を推進するとともに、ウチナーンチュウが誇れる琉球文化を国内外へ発信するなど、首里城に象徴される琉球王国の歴史、万国津梁として独自の文化を築いてきた琉球文化のルネサンスを興す必要がある。	さらに、 組踊、空手やエイサー など琉球文化の	空手は、沖縄県にとって重要な文化財であり、世界で沖縄の一番知られている文化財です。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
9	4章	51	11	□ 首里城及びその周辺エリアにおいて、組踊や県内各地の伝統芸能の鑑賞など琉球文化を体感できる機会の創出や、芸術性・エンターテインメント性の高い新たな琉球芸能の創作機会の創出等に取り組み。	組踊、空手や県内各地の伝統芸能 の鑑賞など	組踊や舞踊と共に、空手は芸術の面でもキラコンテンツである。さらに、県が空手のユネスコ登録を目指すことから、琉球文化である空手をしっかり位置づけることを目指す。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
10	4章	88	10	観光産業と多様な産業との連携	—	ワーケーションという項目は、これはまさに最も短い距離で日本経済発展に直結する可能性のある分野でありまして、他の単品の優位性のある項目とレベルの違いではないかと思っております。このワーケーションの位置づけについて、そういう観点からこれらご議論いただけるとありがたいと思っております。	【原案のとおり】 ワーケーションについては、経済発展につながる可能性を踏まえて基本施策3(2)Eで下記のとおり記載されていることから、原文のままとしたい。 (新たな振興計画(素案)97頁9～13行) ③ 世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成 観光地におけるWi-Fi等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備に取り組み。 送り手となる企業やワーケーションに関心がある個人向けの誘客活動を展開する。
11	4章	88	14	□ 観光産業と他産業をつなぐコトイネート機能を強化するほか、農山漁村地域等における体験交流型観光等の各種ツーリズムを推進する。	—	沖縄には、島しょ地域の課題を克服してきた独特の経験と技術があり、これは世界に誇れるものだと思います。観光産業と他産業をつなぐという観点では、それら技術を見せるインフラツーリズムも効果的であり、明示してはどうかと考えます。	【原案のとおり】 インフラツーリズムも観光産業と他産業をつなぐという観点において重要と考えております。また、多様な産業間との連携を強化すること、インフラツーリズムも含む多彩な体験交流型観光等が創出されるものと考えておりますので、原文のとおりしたいと思います。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
12	4章	88	14	□ 観光産業と他産業をつなぐコーディネート機能を強化するほか、農山漁村地域等における体験交流型観光等の各種ツーリズムを推進する。	島嶼地域の特性を活かした体験交流型観光等	農山漁村という表現が沖縄県では一般的な表現ではないため。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
13	4章	88	32	(2) 世界から選ばれられる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革	89ページ2行と3行の間に追加 □ 新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に観光産業は影響を受けており、本県においても入域観光客数大幅に減少するなど、多大な影響を受けている。 □ 本県経済の回復を図るためには、リーディング産業である観光産業の回復と更なる発展が必要であることから、感染状況に応じた防疫体制の充実強化とともに、人材の育成と確保を含む観光インフラの整備に取り組む。	① 沖縄振興計画の中で、沖縄の最も大きな産業であり、且つ甚大なコロナの被害を受けている観光を次の10年間でどうサポートしていくか書き加える必要があるのではないか。 ② 観光の部分が始まる88ページと89ページの中に、新型コロナで沖縄の観光産業が大きく打撃を受けているということから、プレーヤーをしっかりと育成する視点も含めて、次の10年間の沖縄の観光を担う業界に対する考え方を一定盛り込む必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
14	4章	88	32	□ 新型コロナウイルス感染症拡大前の国連世界観光機関（UNWTO）による将来見通しでは、2030年の海外旅行者数は18億人と見込まれ、アジアや中南米、中央・東欧、東地中海地域、中東、アフリカといった新興国のシェアは、1980年の30%から2030年には57%になると予測されている。	□ 新型コロナウイルス感染症拡大前の国連世界観光機関（UNWTO）による将来見通しでは、2030年の海外旅行者数は18億人と見込まれ、アジアや中南米、中央・東欧、東地中海地域、中東、アフリカといった新興国のシェアは、1980年の30%から2030年には57%になると予測されていた。	コロナウイルス感染症により世界の観光は大きな影響を受けているため、「予測されていた」と過去形にするか、現状についての補足説明をすべきである。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
15	4章	89	8	今後の空・海・陸の交通網やMICE施設等の社会基盤整備に向けては、土地利用計画の見直しや、補助金、税制優遇措置など企業・団体・個人への支援を行うとともに、適切な市場分析の下での情報発信等により、民間の活動を誘導・誘発へとつなげることが重要である。一方、これらに併せて環境等の規制や新たな課税制度等についても検討することで、持続可能な観光地を目指す必要がある。	今後の空・海・陸の交通網やMICE施設等の社会基盤整備に向けては、土地利用計画の見直しや、補助金、税制優遇措置など企業・団体・個人への支援を行うとともに、	社会基盤性に当たって、「個人」への支援を行うとあるが個人の役割については明確ではない	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 「個人」の表記を削除する。
16	4章	89	13	□ 持続可能な観光の推進に向けて、地元住民の意向や環境容量等に関する指標の精査や活用について、さらに検討を進める必要がある。その際、社会・文化、経済、環境を含めた総合的な指標を整備することにより、バランスの取れた検証可能な計画を具体化し、持続可能な観光の基盤とすることが重要である。	□ 持続可能な観光の推進に向けて、地元住民の意向や観光消費の地域還元性、環境容量等に関する指標の精査や活用について、さらに検討を進める必要がある。その際、社会・文化、経済、環境を含めた総合的な指標を整備することにより、バランスの取れた検証可能な計画を具体化し、持続可能な観光の基盤とすることが重要である。	地域経済に還元する点を盛り込む必要がある	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
17	4章	89	17	□ 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。	□ 観光は平和産業であるという理念のもと、沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。	平和産業の強調	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	等	審議結果
18	4章	89	20 24	<p>□ 安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応した多様な受入環境を整備するとともに、観光ブランド力の強化、DXを取り入れた観光の高度化・多様化を促進することで、量に加え質の向上も取り組むなど、沖繩観光の変革が課題である。</p> <p>□ このため、「新しい生活様式/ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進、SDGsに適應する観光ブランド力の強化、多彩かつ質の高い観光の推進、DXによる沖繩観光の変革、マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興に取り組む。</p>	<p>□ 安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応した多様な受入環境を整備するとともに、観光・MICE開催地としてのブランド力の強化、DXを取り入れた観光の高度化・多様化を促進する沖繩観光の変革が課題である。</p> <p>また、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する持続可能な観光地を形成するためにも、一定の量に加え「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など質の向上に取り組むことが課題である。</p> <p>□ このため、「新しい生活様式/ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進、SDGsに適應する観光ブランド力の強化、多彩かつ質の高い観光の推進、DXによる沖繩観光の変革、マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興に取り組む。</p>	89ページ20行目と24行目に一部重複があるため整理が必要		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
19	4章	89	30	<p>□ 安全・安心で求める観光地としての基本的な要件である。本県には日本品質の生活基盤に加えて、おもてなし、やさしさ、気遣いの県民性を有しており、観光地として「安全・安心」プラス「快適」なしレベルまで高めることが期待できる。十分な強みとして、誰もがリラックスして楽しめる観光地としての受入品質を高める環境整備に取り組む必要がある。</p>		「新しい生活様式/ニューノーマル」における観光の変化を記載すべきである。		【原案のとおり】 14ページ6行目に「新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題」として記載しており、新しい生活様式への対応は、各取組共通の課題であることから、当該箇所は、原文のままとしたいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
20	4章	90	5	□ 自然災害、新興感染症、政治的動乱、各種の風評被害など、観光を取り巻く環境には様々なリスクが存在する。このようなリスクが表面化したときには、観光産業はもとより本県の社会・経済全体に大きな打撃や多大な損失を及ぼす。水際対策、検査の拡大、感染経路追跡等の防疫体制の拡充や想定外の危機に備えた安全・安心で快適な観光を表現する必要がある。	□ 自然災害、新興感染症、政治的動乱、各種の風評被害など、観光を取り巻く環境には様々なリスクが存在する。このようなリスクが表面化したときには、観光産業はもとより本県の社会・経済全体に大きな打撃や多大な損失を及ぼす。 このため、観光危機発生時における観光客への情報発信、避難・帰宅困難者対策、水際対策、観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興に向けた対策はもとより、平常時から、危機に備えた安全・安心で快適な観光を実現するための取組を推進する必要がある。	沖縄県が平成27年度に定めた「沖縄県観光危機管理基本計画」で定められている基本方針等を踏まえた総合的な内容が必要。原案は感染症対策が中心となっている。 県計画(基本計画、実行計画)及び市町村計画などの視点を踏まえて記載して頂きたい	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
21	4章	90	20	□ 空港・港湾においては、多数の外国人旅行者等が同時に入域するスムーズでストレスのない玄関口として、CIQの迅速化等に取り組む。	—	特に那覇空港内における宿泊施設、クリニック及び保育所など新たな機能が必要である。	基盤整備部会へ申し送り
22	4章	90	20	□ 空港・港湾においては、多数の外国人旅行者等が同時に入域するスムーズでストレスのない玄関口として、CIQの迅速化等に取り組む。	—	感染症対策の観点からは、国際線に限らず空港内の全体感染症対策としての検疫機能の充実や医療機関との連携などが必要である。	【原案のとおり】 番号90(142ページ23行)においても同様のご意見をいただいておりますが、左記ご意見を踏まえて修正したいと考えておりますが、左記ご意見は、当該修正に反映・含まれているものと考えております。 〈参考：番号90(142ページ23行)における委員の意見〉 □ 特に検疫機能の強化が求められており、各圏域においてCIQの体制強化など、外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組む。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	等	審議結果
23	4章	90	26	□ 沖繩らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備に加え、空の港、港湾の緑化、良好な沿岸景観の形成など、観光地としての受入品質を単なる「安全・安心」だけではない「快適」なレベルまで高め、誰もがリラックスして楽しめる国際的な観光地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む。	□ 沖繩らしい風景の保全や創出、憩いの場やレクリエーション施設の整備に加え、(略)	「沖繩らしい風景の保全や創出」という文言を追加する		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
24	4章	90	31	□ 観光客を受け入れる県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させるための運動を展開する。	□ 観光客を受け入れる県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高める運動を展開する。	高揚させるといふ表現は不適切		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
25	4章	91	2	□ 本県は、平成19年2月に国内初となる「観光バリアフリー宣言」を打ち出し、「誰もが楽しめる、やさしい観光地」をコンセプトとする各種の取組を実施している。様々な障害者の特性と多種多様なニーズへの的確な対応を含め、「観光困難者」を体系的に把握し、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムに取り組み、誰一人取り残さない世界水準の観光地としての受入環境整備に取り組む。	□ 本県は、平成19年2月に国内初となる「観光バリアフリー宣言」を打ち出し、「誰もが楽しめる、やさしい観光地」をコンセプトとする各種の取組を実施している。様々な障害者の特性と多種多様なニーズへの的確な対応を含め、「観光困難者」を体系的に把握し、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムに取り組み、誰一人取り残さない世界水準の観光地としての受入環境整備に取り組む。	昨今の表記は、修正案が主流となってきたから		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
26	4章	91	8	□ 今後のユニバーサルツーリズムの振興において、海外からの来訪者を含む障害者とその家族は重要なターゲットと考えられることから、沖縄観光が目指すべき「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」に結びつく、障害の特性に応じた多面的な条件整備(受入環境、組織体制等)や県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組む。	□ 今後のユニバーサルツーリズムの振興において、海外からの来訪者を含む「障がい者」とその家族は重要なターゲットと考えられることから、沖縄観光が目指すべき「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」に結びつく、障害の特性に応じた多面的な条件整備(受入環境、組織体制等)や県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組む。	昨今の表記は、修正案が主流となってきたから		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	審議結果
27	4章	91	8	□ 今後のユニバーサルツーリズムの振興において、海外からの来訪者を含む障害者とその家族は重要なターゲットと考えられることから、沖繩観光が目指すべき「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」に結びつく、障害の特性に応じた多面的な条件整備(受入環境、組織体制等)や県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組む。	□ 今後のユニバーサルツーリズムの振興において、海外からの来訪者を含む障害者とその家族は重要なターゲットと考えられることから、 沖繩観光が目指すべき「観光産業の高付加価値化」に結びつく。(略)	①2行目「沖繩観光が目指す高次元のニーズへ結びつく」は不要。 ②ここで使用している「高次元のニーズ」が以下でも使用されているが明確な定義が必要である	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 「高次元のニーズへの対応」を削除する。「観光産業の高付加価値化」の文言については、多面的な条件整備や県民のホスピタリティ向上が、観光産業の価値をさらに高めることを強調するため、残しておくこととする。
28	4章	91	16	□ 近年、海外旅行者数の急激な増加に伴うオアバーツーリズムが世界各地で深刻な問題となっており、自然環境への影響や住民との軋轢など負の影響が懸念されている。社会・文化、経済、環境の3領域において適切なバランスを長期的に維持するサステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)やレスポンシブル・ツーリズム(責任ある観光)に資する政策を推進する必要がある。	□ 新型コロナウイルス感染症の世界 急激な増加に伴う(中略)懸念された いた。	「近年」という記載の訂正が必要。「新型コロナウイルス感染症の世界的な流行前までは」など最新の状況を踏まえた記載が必要	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
29	4章	91	21	レスポンシブル・ツーリズムは、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する責任ある観光である。	レスポンシブル・ツーリズムは、旅行者・観光客が地域・住民と価値を共有する責任ある観光である。	レスポンシブル・ツーリズムは、旅行者・観光客が主体となるのではないだろうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 ご意見のとおり、レスポンシブル・ツーリズムの主な実践者は観光客であることから、委員意見を踏まえて修正します。
30	4章	91	26	□ SDGsに貢献する世界水準の観光地づくりを含め、観光困難者など多様なニーズに対応する先進的取組を推進することが求められる。	□ SDGsに貢献する世界水準の観光地づくりを含め、観光困難者など多様なニーズに対応する先進的取組を推進することが求められる。	多様なニーズへの対応は沖繩観光全体に関することであるため、本文は不要。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
31	4章	91	32	<p>□ 国連世界観光機関は「持続可能な観光」について、訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の社会、経済、環境への影響に十分配慮した観光としており、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持することが重要である。</p> <p>持続可能な観光を継続するために、「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など、量だけでなく質も合わせて向上させることにより、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル(持続可能)／レスポンスブル(責任ある)／ユニバーサル(誰もが楽しめる)・ツーリズムの推進に取り組む。</p>	<p>89ページ17行目のリード文に定義を記載する</p> <p>□ 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs, ICTの進化など、外部環境の変化に適應するとともに、高次元のニーズ「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」に対応できる沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。</p>	「高次元のニーズ」についての説明が必要	【委員意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。
32	4章	91	32	<p>□ 国連世界観光機関は「持続可能な観光」について、訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の社会、経済、環境への影響に十分配慮した観光としており、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持することが重要である。</p> <p>持続可能な観光を継続するために、「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など、量だけでなく質も合わせて向上させることにより、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル(持続可能)／レスポンスブル(責任ある)／ユニバーサル(誰もが楽しめる)・ツーリズムの推進に取り組む。</p>	<p>一定の量に加え質の向上にも取り組むことにより、……</p>	91ページ22行目で、マストリーズムの負の側面に触れており、レスポンスブルツーリズムへの転換を目指す文脈の中で、「量だけでなく」という表現はふさわしくないと考えます。	【委員意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
33	4章	92	21	<p>□ 環境容量等を踏まえた持続可能な観光施策を進めるため、国際基準のSTIを基に開発された「日本版持続可能な観光ガイドライン(令和2年6月観光庁)の活用に取り組む。</p>	<p>□ 環境容量等を踏まえた持続可能な観光施策を進めるため、国際基準のSTIを基に開発された「日本版持続可能な観光ガイドライン(令和2年6月観光庁)を活用するほか、本県独自の成果指標の設定に取り組む。</p>	<p>観光産業は沖縄経済を牽引するリーディング産業であり、観光庁のガイドラインを活用するにどめめるのではなく、本県独自の「ガイドライン」を策定する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
34	4章	92	24	<p>□ クルーズ船寄港による社会的利益の創出と地域への還元のあり方について検討する。</p>	<p>95ページの④質の高いクルーズ観光の推進へ移項致します。</p>	<p>この項目の最後に、クルーズ船についての表記が唐突に出てきている。何故、ここに記載があるのか必要性についてご説明をお願いします。</p> <p>一部の離島においては、タクシーの満車、ゴミのポイ捨て、生活用品の欠品など、クルーズ寄港による住環境の悪化が見られていたこともあり、この項目に記載いたしました。92ページ16行目の記載にて、クルーズ船の取組内容も含まれていることから、委員のご指摘を踏まえ、95ページの④質の高いクルーズ観光の推進へ移項致します。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
35	4章	92	28	<p>□ 本県の観光産業については、自立型経済の持続可能な発展に貢献し、地元においては県民の幸福感を高める観光を推進すべきであり、中長期的なスパンで観光収入と環境保持そして住民の幸福感の三位一体となったバランスが取れた持続的発展の観光産業を目指す必要がある。今後は、特に「高次元のニーズ」に対応した質の高い観光の推進が、結果として滞在日数や観光収入の増加、環境配慮、地元住民の理解、生活の向上等につながる事が理想的である。</p>	<p>①89ページ17行目のリード文に定義を記載する □ 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGS、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、高次元のニーズ「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」に対応できる沖縄のソフトウェアを生かし、世界から選ばれられる持続可能な観光地の形成を目指す。 ②修正文 結果として滞在日数や観光収入の増加、環境配慮、地元住民の理解、生活の向上等につながる事が理想的である。</p>	<p>①「高次元のニーズ」についての説明が必要 ②「理想的である」は「つながる」で結んで頂きたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
36	4章	93	1	<p>□ 持続可能な観光産業を目指す上では、量だけでなく、質の向上にも合わせて取り組むことが重要であり、観光地マネジメントの観点で政策を展開していく必要がある。</p>	<p>□ 持続可能な観光産業を目指す上では、量だけでなく、引き続き観光体験プログラムの開発や観光人材の育成・確保等、質の強化に取り組むとともに、地域経済の発展と環境保護を行う体制を構築し、観光地マネジメントの観点で施策を展開していく必要がある。</p>	<p>この表現では、これまで質の向上に取り組んでいかなかった印象を与える。質の向上を中心とした記載にはどうか。また「質の強化」という場合の質についての説明・例示を加えて頂きたい</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
37	4章	93	9	<p>□ 国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組む。これにより、高次元のニーズへの対応、高付加価値な観光、観光消費額の向上、良質な観光客を誘致するターゲットマーケティングへの転換を図る。</p>	<p>① デジタルマーケティングへの取り組み強化を盛り込んで頂きたい。 世界的にはデジタルマーケティングが中心になっている。</p> <p>② ビッグデータの管理主体は、地方行政型とエリア型がありますが、地方行政型と異なることが読み取れます。その際は、現在保有する各種コモンデータのファイル形式の統一など、行政関係課同士での調整も今後の課題になると考えられます。SmartCity関連の記載のところすべてで、更新頻度や時間頻度、shapefile形式が異なるものの統一をマネジメントする体制づくりの記載が必要だと感じました。</p>	<p>① デジタルマーケティングへの取組は重要と認識している。素案では「国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組み」としており、デジタルマーケティングへの取組は同文に含まれると考えています。</p> <p>② ビッグデータの取扱い等については、観光分野に留まらず、様々な分野に跨ることから、関係部局と調整の上、検討してまいります。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>① デジタルマーケティングへの取組は重要と認識している。素案では「国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの構築に取り組み」としており、デジタルマーケティングへの取組は同文に含まれると考えています。</p> <p>② ビッグデータの取扱い等については、観光分野に留まらず、様々な分野に跨ることから、関係部局と調整の上、検討してまいります。</p>
38	4章	93	15	<p>□ 本県は、「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」等の高次元のニーズに対応できるソフトパワーを有しており、これらの要素の魅力を更に高めることで観光地としての競争力を増大させ、他にはない世界水準の観光地としての地位を確立する必要がある。 「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」、「教育水準」に関わる高次元のニーズに対応しながら、持続可能な質の高い観光を推進する。</p>	<p>—</p>	<p>高次元のニーズが例示されているが、「健康・長寿」は納得できるが、「安全・安心」と「快適・環境」を高次元のニーズと定義することに違和感がある。ソフトパワーの観光面での活用に関しては表記方法を再検討して頂きたい。</p>	<p>①【原案のとおり】 89ページ17行目に高次元のニーズに関する説明を記載することから、当該箇所は、原文のままとする。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
39	4章	93	15	<p>□ 本県は、「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」等の高次元のニーズに対応できるソフトパワーを有しており、これらの要素の魅力を更に高めるとして観光地としての競争力を増大させ、他にはない世界水準の観光地としての地位を確立する必要がある。</p> <p>「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」、「教育水準」に関わる高次元のニーズに対応しながら、持続可能な質の高い観光を推進する。</p>	<p>□ 本県は、「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」等の高次元のニーズに対応できるソフトパワーを有しており、これらの要素の魅力を更に高めるとして観光地としての競争力を増大させ、他にはない世界水準の観光地としての地位を確立する必要がある。</p> <p>「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」、「教育水準」に関わる高次元のニーズに対応しながら、持続可能な質の高い観光を推進する。</p> <p>□ 健康・長寿のブランド力を支えできた本県の伝統的な生活習慣や食文化は、高次元のニーズに対応するものであり、「健康・長寿」というソフトパワーを生かした付加価値の高いツーリズムを推進し、観光客等に向け国内外でのプロモーション活動等に取り組み、健康への高い関心を有する富裕層等の取り込みを図る。</p>	<p>当該箇所(93ページの19～20行目)は不要。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p> <p>前段と同様の記載内容のため、当該箇所を削除します。</p> <p>また、93ページ21行目から25行目についても、115ページ3行目に同様の記載があることから、削除します。</p>
40	4章	93	15	<p>□ 本県は、「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」等の高次元のニーズに対応できるソフトパワーを有しており、これらの要素の魅力を更に高めるとして観光地としての競争力を増大させ、他にはない世界水準の観光地としての地位を確立する必要がある。</p> <p>「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」、「教育水準」に関わる高次元のニーズに対応しながら、持続可能な質の高い観光を推進する。</p>	<p>—</p>	<p>西普天間住宅地区跡地における「国際医療拠点形成構想」を踏まえた観光面での活用など医療機関との連携強化なども打ち出す必要がある。</p>	<p>【原案のとおり】 医療資源の観光資源としての活用に関しては、富裕層誘致や消費単価の向上に繋がるものと認識しています。</p> <p>一方で、県全体の医療体制の確保や地域医療への影響等についても十分に考慮しながら慎重に検討する必要があることから、素案は原文のとおりとします。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	等	審議結果
41	4章	93	32	□ 心身の健康を希求するアクティビティやライフスタイルに関わるウェルネスや、日常生活を離れてのリフレッシュや癒やし、自己回復等を意味する「リトリート」も、国内外の旅行者が求める重要なニーズに位置づけられる。中には「サイレントトリート」など、都市部では味わえない「静寂」や光害の影響のない美しい夜空を示す「ダークスカイ」など離島・過疎地の特性を生かした新たな展開も期待できる。こうした新たなニーズに対応するターゲットマーケティングを展開し、沖繩の魅力を生かした質の高い環境とサービスの提供を図る。	□ 心身の健康を希求するアクティビティやライフスタイルに関わるウェルネスや、日常生活を離れてのリフレッシュや癒やし、自己回復等を意味する「リトリート」も、国内外の旅行者が求める重要なニーズに位置づけられる。また、都市部では味わえない「静寂」や光害の影響のない美しい夜空を示す「ダークスカイ」など(後略) 94ページ9行目～10行目 □ 豊かな自然環境、琉球王朝時代から培われてきた伝統文化や伝統芸能、空手、泡盛や琉球料理、ホスピタリティ等の本島のソフトパワーを生かし、都市部では得られない良質な観光体験や沖繩の魅力を生かした高品質の環境とサービスを提供する。	リトリート、サイレントトリートという表現をあえて使う必要はないのではないか		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 93ページ32行目から94ページ6行目までの内容との重複を避けるため、94ページ9行目から10行目までを左案とおり修正する。
42	4章	94	14	□ エコツーリズム、アドベンチャーツーリズムなど地域の資源と触れあう体験型観光やエデュケーションツーリズムなど、多彩で付加価値の高い沖繩観光の実現を支える多様なツーリズムの推進に取り組み。	①アドベンチャーツーリズムというのはスポーツツーリズムの中的一部分であるため、スポーツツーリズムを追加。 また、スポーツ・健康×観光という意見を述べたので、整合性を取るためにヘルスツーリズムを追加。 ②素案では、エデュケーションツーリズム、資料7ではエデュケーションツーリズムとされており、記載するのであれば、統一した方がよい。	①【原案のとおり】 沖繩のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進として、93ページ32行目に「心身の健康を希求するアクティビティやライフスタイルに関するウェルネスや、～」として記載しており、重複を避けるため、ヘルスツーリズムに関しては記載しないこととします。 また、スポーツツーリズムについては、128ページ3(9)希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖繩」の形成に記載しているため、当該箇所には、記載しないこととします。 ②「エデュケーションツーリズム」として原文のとおりとします。また、資料7についてもエデュケーションツーリズムに修正します。		
43	4章	94	16	□ 本県の美しい海をフィールドとしたマリネジャーについては、「安全・安心」や環境に配慮した質の高いサービスを提供できる体制づくりや観光客の満足度向上に資する取組を実施する。	□ 本県の美しい海をフィールドとしたマリネジャーについては、「安全・安心」や環境に配慮した質の高いサービスを提供できる体制づくりや 利用者 の満足度向上に資する取組を実施する。	観光客の満足度だけに限定しないで利用者全般を対象にする必要がある。		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
44	4章	94	19	<p>□ 本県には豊かな自然が残されており、その青い海と緑豊かな森林に固有種や希少種をはじめとする多くの野生動物が生息・生育する。世界でもまれに見る生物多様性に富んだ地域となっている。</p> <p>□ 今後も、多くの観光客を惹きつけている自然環境の保全に最大限に配慮し、持続可能な観光を推進する。</p>	—	<p>埋立や開発等により沖縄の自然環境の破壊が進行している現状を記載する必要がある。原案は沖縄県全体の表現としてはやや説明不足である。</p>	<p>【原案のとおり】 自然環境に関する現状や取組については、以下に記載されているため、94ページ19行目～に關しては、原文のままとしたい。</p> <p>第4章 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して 29ページ11行目 (1) 世界に誇れる島しゅ型環境モデル地域の形成 35ページ25行目 (2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用</p>
45	4章	94	28	<p>□ 沖縄を他の観光地と差別化する魅力の核となるのが「自然と文化の魅力」と「安全・安心・快適な旅行環境」である。</p> <p>□ 多次元の観光ニーズへの対応が求められる中、沖縄のソフトパワーを生かした長期滞在型に「安全・安心・快適な旅行環境」の推進、ショッピングや観光の魅力を最大限に引き出した沖縄型特定免税店制度を活用した広域周遊ルートを開発に取り組み、非日常でリアルな体験ができ、高品質で付加価値の高い魅力的なツーリズムを展開することが、世界から選ばれる持続可能な観光地としての地位を確立できるよう取り組む。</p>	<p>沖縄のソフトパワーを生かした長期滞在型に対応した滞在型観光の推進、広域周遊ルートの開発に取り組み、(略)</p> <p>95ページ20行目に文言を追加 □ 滞在日数や観光消費額の増加に向けては、沖縄型特定免税店制度を適用したショッピング、レジャー、スポーツ(略)</p>	<p>免税店制の部分を削除 「自然と文化」「安全安心」と掲げる段落で免税店の話は違和感がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p> <p>委員指摘のとおり、94ページ28行では、削除する。 ただし、総点検より「観光プログラムの創出については、多様な旅行ニーズに対応した着地型観光・滞在型観光の推進、広域周遊ルートの開発、沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組む必要がある」という指摘があったことから、95ページ20行目にて文言を追加修正する。</p>
46	4章	95	20	<p>□ 滞在日数や観光消費額の増加に向けては、ショッピング、レジャー、スポーツ、リゾートウェディングなど、観光リゾートに関わる広範なニーズを多角的に把握し、各コンテンツの消費額の高い観光客の誘客を図る。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 □ 滞在日数や観光消費額の増加に向けては、沖縄型特定免税店制度を活用したショッピング、レジャー、スポーツ、リゾートウェディング、MICE、ワーケーションなど、観光リゾートに関わる広範なニーズを多角的に把握し、各コンテンツの消費額の高い観光客の誘客を図る。</p>	<p>例示にMICEとワーケーションを追加して頂きたい。 ワーケーション推進を図る必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
47	4章	96	26	□ クルーズ寄港地の分散化と県内での周遊を促進することにより、より広い範囲・分野に経済効果を波及させたため、県内周遊クルーズ、着地型観光、船内飲食への県産品提供やターミナル内での県産品販売等の促進を図るとともに、 <u>受入施設及び周辺環境を整備を進め、観光交流拠点としての寄港促進に向けて取り組む。</u>	□ クルーズ寄港地の分散化と県内での周遊を促進することにより、より広い範囲・分野に経済効果を波及させたため、県内周遊クルーズ、着地型観光、船内飲食への県産品提供やターミナル内での県産品販売等の促進を図るとともに、 <u>受入施設、二次交通及び周辺環境を整備を進め、観光交流拠点としての寄港促進に向けて取り組む。</u>	香港時のクルーズ客の満足度向上には二次交通の整備が欠かせない。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
48	4章	95	31	□ 東洋のカリブ構想の実現に向けて、 <u>フライ・アンド・クルーズ等の新たな旅行形態</u> についても、良質な観光・ツーリズムの振興を要件に、沖繩観光の付加価値を創出する方策として展開を図り、その誘致を含めた多様な国際クルーズネットワークの拡充等に取り組む。	□ <u>フライ・アンド・クルーズ等の新たな旅行形態</u> についても、良質な観光・ツーリズムの振興を要件に、沖繩観光の付加価値を創出する方策として展開を図り、その誘致を含めた多様な国際クルーズネットワークの拡充等に取り組む。	「東洋のカリブ構想」はコロナ前の構想であり、新計画に向けて構想自体を見直し、時代の潮流に合った構想にする必要がある。なお、構想見直しの際に「東洋の○○」といった発想ではなく、沖繩を中心に据えた構想名称にして頂きたい	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 委員のご意見のとおり、コロナの影響により、クルーズ産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますので、「東洋のカリブ構想」については、今後の国際クルーズ産業・船社の動向、消費者ニーズ、マインド、旅行行動の変化の調査を行った上で、同構想の見直し、または、新たな戦略の策定等を行う必要があると考えております。 新たな振興計画では、質の高いクルーズ観光の推進を施策として掲げ、クルーズ寄港による経済波及の増大、フライ・アンド・クルーズなどの付加価値の高いクルーズの誘致など、より「質」を重視した施策を展開することとしております。 沖繩を中心に据えた構想の名称への変更については、今後の調査、見直しの段階で検討してまいります。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
49	4章	96	18	⑥ 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上	—	ヨーロッパでは、脱炭素に向けて都市の在り方を大きく変えようという動きがある。沖縄の観光はレンタカー頼みなので、今後はカーボンフリーな都市型観光という視点も取り入れていただきたい。	【原案のとおり】 県の脱炭素・低炭素社会に向けた交通のあり方については、29ページ33行、31ページ16行に記載しております。 また、委員のご指摘どおり、沖縄の二次交通はレンタカーに集中している状況が続いていることから、カーボンフリーな都市型観光の充実には、路線バスやモノレールを始めとした公共交通やカーシェア、シェアサイクル等も含めた多様なモビリティをシームレスに繋ぐMaaS等の新たなサービスが必要不可欠と考えており、96ページ22行のとおり記載しております。
50	4章	96	22	観光拠点周辺における多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供のほか、空港・港湾と観光拠点エリアを結ぶ公共交通機関の利便性向上、レンタカー貸渡拠点の分散化など観光二次交通の利便性向上に向けた取組を推進する。	観光拠点周辺におけるカーボンフリーの視点も踏まえた多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供のほか、(略)	バス自体、化石燃料で走らないようなカーボンフリーのやり方が重要だと思えます。カーボンフリーなモビリティの在り方を考えて、歩く、自転車に乗る、あるいは電気を使った移動手段、そういった大きな方向にシフトするようなきっかけになるような言葉が素案の中に入っていないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する 県の脱炭素・低炭素社会に向けた交通のあり方については、29ページ33行、31ページ16行に記載しております。
51	4章	97	6	観光施設等におけるコンタクトレス決済の普及・促進や無料公衆無線LAN (Free-Wi-Fi) の環境整備に取り組む。	観光施設等におけるコンタクトレス決済の普及・促進や無料公衆無線LAN (Free-Wi-Fi)、施設情報のオンラインデータ化などの環境整備に取り組む。	整備だけでなく、その発信も強化する必要があると考える。※オープンデータは二次利用を可能としたデータ。様々なWebサービス・アプリなどでの活用を想定。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
52	4章	97	10	観光地におけるWi-Fi等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備に取り組む。	—	下記のとおり修正 □ 観光地、滞在施設およびワーキングスペースにおけるWi-Fi等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備に取り組む。	【原案のとおり】 滞在施設およびワーキングスペースは97ページ6行目の観光施設等に含まれるため、原文のままとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
53	4章	97	12	□ 送り手となる企業やワーケーションに関心がある個人向けの誘客活動を展開する。	□ 送り手となる企業やワーケーションに関心がある個人事業主等に対し、 沖繩の優位性・差別化要素を構築し誘客活動を展開する。	全国的にワーケーションは推進されているため、沖繩の差別化要素とターゲットの多様性を視野に計画づくりを行うべきと考えらるため。なお、大学などの教育機関との連携による研究者や学生などへの訴求も必要である	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 ワーケーションについては大学以外にも関係者が多岐にわたることを踏まえ、左案の表現に修正する。
54	4章	97	16	□ ICTの活用により混雑回避に必要な混雑情報や比較的空いている観光地の情報など、リアルタイムな観光情報の提供に取り組む。	□ ICTの活用により、リアルタイムな観光地および移動経路等における 混雑回避に必要な情報の提供に取り組み、観光客の満足度向上を図る。	目的と手段整理	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
55	4章	97	20	□ 過度なレンタカー利用に起因する那覇空港の混雑等の課題を解決するためには、観光客の公共交通の利用促進を図る必要がある。そのため、民間が取り組むMaaSやCASE等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境を構築し、維持するとともに、公共交通におけるコンタクトレス決済の普及を促進することで、ICTを活用した新たなサービスの創出を促進し、国内外から来訪する観光客の二次交通の利便性・満足性の向上を図る。	—	MaaSやCASEについては一般的な用語にはなっていないため、説明文を入れて頂きたい	【原案のとおり】 MaaS及びCASEの説明については、基本施策1(1)ウで下記のとおり記載されていることから、本文には説明文を入れず、原文のままとしたい。 新たな振興計画(素案)33ページ10行第4章 基本施策1(1)世界に誇れる島しよ型環境7 デル地域の形成 ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進 自家用車以外のすべての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレスにつながる「移動」の概念であるMaaS(Mobility as a Service)や、Connected(接続)、Autonomous(自律走行)、Shared(共有)、Electric(電動)を組み合わせたサービスによる次世代の地域交通の姿を表したCASEなど……

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
56	4章	97	29	<p>□ MICE については、経済・消費活動の裾野が広く、周辺地域も含めて大きな経済効果が見込まれることから、沖縄観光にMICE 振興による「ビジネスリゾート」という新機軸を位置付け、MICE の誘致や、その開催支援、受入体制の整備、関連ビジネスの振興など、各種施策を戦略的に推進することにより、関連産業の成長発展及び国際的なMICE 開催地としてのブランドを構築することか必要である。</p>	<p>□ MICE については、経済・消費活動の裾野が広く、周辺地域も含めて大きな経済効果が見込まれるほか、教育的効果や地域活性化にもつながることから、沖縄観光にMICE 振興による「ビジネスリゾート」という新機軸を位置付け、MICE の誘致や、その開催支援、受入体制の整備、関連ビジネスの振興など、各種施策を戦略的に推進することにより、関連産業の成長発展及び国際的なMICE 開催地としてのブランドを構築することが必要である。</p>	<p>経済効果だけでなく、教育的効果や地域活性化に繋がるなど幅広い効果を明記して頂きたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
57	4章	98	2	<p>□ そのためには、大型MICE 施設の整備を含むマリンタウンMICE エリアの形成を推進するとともに、本県の自然、歴史、文化など魅力ある観光資源を生かしたユニークハニエーターMICE、各種プログラム等の開発を促進させる次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>98ページ25行目に「基盤整備」を追加 □会場やホテル等の施設館の協同による大型MICE案件の受入促進や、MICE主催者等のニーズを踏まえた基盤整備など、全体的なMICE受入体制の整備を推進する。</p>	<p>コロナの影響により世界的にハイブリッドMICE(リアルとオンライン併用)が主流になっていくと思われる。県内のMICE施設や宿泊施設等の会議室は通信環境の整備やデジタル機器の整備が不十分であり、主催者が求めるニーズに十分対応出来ないのではないか。改めて「基盤整備」の強化を打ち出す必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
58	4章	98	8	<p>□ 離島も含めた全体的なMICE振興を図るとともに、(一財)沖縄観光コンベンションビューローを中心とした誘致主体のマーケティング力や分析能力等を強化しつつ、MICE主催者のニーズを踏まえた誘致やMICEブランドを踏まえたプロモーション等を展開する。</p>	<p>—</p>	<p>MICE人材育成に継続して取り組む必要がある</p>	<p>【原案のとおり】 MICE人材育成については、98頁29行目に記載しておりますが、施策①にも記載する必要があります。ありましたら、修正を検討いたします。</p>
59	4章	98	33	<p>□ 沖縄MICEブランドや安全・安心なMICE 開催に向けた取組に加えSDGs やDX など新たな取組を県内MICE 関連事業者へ浸透させ、高付加価値なMICE コンテンツやユニークハニエーターの開発等を促進させることで国内外の競合地との差別化を図る。</p>	<p>□ 沖縄MICEブランドや安全・安心なMICE 開催に向けた取組に加えSDGs やDX など新たな取組を県内MICE 関連事業者へ浸透させ、高付加価値なMICE コンテンツや受入プログラムの開発等を促進させることで国内外の競合地との差別化を図る。</p>	<p>ユニークハニエーターのみでなく、受入プログラムとして包括的な表現に。なお、ユニークハニエーターという表現は専門用語でありここで使用するのとは適切ではない</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
60	4章	114	17	①文化芸術に関する産業の創出・振興	—	琉球舞踊や組踊は、単体での取り組みではなく歴史背景、食・國酒とのパッケージでの人材育成や環境整備を進めるべき。 琉球舞踊、組踊など大変貴重な文化資源があり、県民にはその活動が日常で知れ渡っているが、海外(訪日客)に対しては十分に浸透していないと感じます。 観光振興に近い意見になりますが、琉球舞踊や組踊単体での訴求ではなく、歴史背景、食・國酒(泡盛)などとパッケージで訴求をした方が欧米人に対しては効果的だと思いますし、人材育成や環境整備についても同様の視点が必要だと思います。	【原案のとおり】 県では、琉球舞踊、組踊、歴史、食文化、泡盛などを日本遺産として、周遊ルートの設定やガイド養成、多言語での情報発信等、総合的に活用することで観光誘客を促進する取組を行っております。 また、沖繩の特色ある伝統行事や伝統芸能に代表される多様な文化資源を活用した魅力ある舞台公演の制作、国内外への情報発信等により沖繩観光の魅力向上を図る取組も行っております。 委員ご指摘のとおり、文化資源単体の訴求ではなく、歴史背景、食文化、泡盛などとパッケージでの情報発信に今後とも取り組んでまいります。
61	4章	114	24	□ 空手については、武道ツーリズムによる観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できることから、空手を目的とした交流人口を増やし、「空手関連産業」という新たな産業の創出を図るため、空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組む。	—	空手の「ブランド構築」に取り組むことにより明確に打ち出す必要がある。	【原案のとおり】 沖繩が世界に誇る伝統文化である空手は、観光産業等の成長に資する訴求力の高いコンテンツの文化コンテンツであると考えております。 このため、新たな振興計画においては、沖繩空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖繩」の国内外への強力な発信のほか、世界の愛好家を対象とした世界レベルの大会や国際的なイベントの開催、世界各地への指導者の派遣、沖繩空手のエネスコ無形文化遺産登録に向けた取組等を位置づけ、これらの取組を積極的かつ一体的に推進することで、沖繩空手のブランド構築を図ることとしております。
62	4章	114	24	□ 空手については、武道ツーリズムによる観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できることから、空手を目的とした交流人口を増やし、「空手関連産業」という新たな産業の創出を図るため、空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組む。	□ 空手については、武道ツーリズムによる観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できることから、空手を目的とした交流人口を増やし、「空手関連産業」という新たな産業の創出を図るため、 国内外の空手愛好家から観光客まで幅広い層を対象に空手を組み込んだ多様な魅力ある体験型観光プログラムや商品等の開発支援に取り組む。	空手を実際にやっている空手家に沖繩に来ていただくマーケットだけでなく、沖繩の空手を今まで体験したことのない人にも体験してもらおうという、言わば初心者の裾野を広げるための空手体験ツーリズムの両方で進めていくことも必要である。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
63	4章	115	2	④健康サービス産業の振興	—	伝統的な生活習慣や食文化の担い手としての県民の率先した行動化を記載してはどうか。 40番の意見とも連動しますが、琉球の食文化も歴史背景、文化芸術、國とのパッケージ組立が必要と考えます。 加えて、県民が6次振興計画の期間に、健康・長寿を意識し琉球食文化にシフトし、長寿県復活など実績回復を果たす必要があると思います。より内地の方々をはじめ訪日旅客への何よりも訴求力になります。	【原案のとおり】 114ページ17行目の「③文化芸術に関する産業の創出・振興」においては、食文化同様に、沖縄の伝統的な食文化についても、沖縄の伝統文化として位置づけ、次世代への継承を図るとともに、観光資源としての活用に関する取組を行うこととしております。 具体的には、沖縄の伝統的な食文化を継承する場や機会の創出、琉球料理传承人などの、担い手の育成を行うこととしております。
64	4章	115	3	□「健康・長寿」への高い関心を有する富裕層に対し、健康・長寿等のブランド力を支えてきた本県の伝統的な生活習慣や食文化は、高次元のニーズに対応するものであり、「健康・長寿」というソフトパワーを生かした付加価値の高いツーリズムに取り組み、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の活用を進め、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動等に取り組み。	□本県の伝統的な生活習慣や食文化並びに、温暖な気候や花粉の飛散が少くない環境は、富裕層や「健康・長寿」に高い関心を有する層の高次元のニーズに対応するものであることから、「食」、リラクゼーション、「リハビリテーション」等、心身の健康増進や回復に繋がるコンテンツについて、効能等の科学的根拠を活用することで高付加価値化を図り、観光客へのプロモーションに取り組み、健康サービス産業の振興に繋げる。	産業化ということであれば、「OISTや琉球大学や製薬会社および医療機関などと産学官連携を図る。」など取り組む主体を明記する必要がある	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
65	4章	128	11	□スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交流を活性化させ、地域の一体感や潜在的な活力を向上させる可能性を有する。また、日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいてはあらゆる感染症への抵抗力を強めていき、県全体の「健康・長寿」につながるものである。	□ スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交流を活性化させ、地域の一体感や潜在的な活力を向上させる可能性を有するとともに、スポーツを通じた国際貢献、課題解決といったSDP (Sport for development and Peace)の推進にもつながるものである。また、(略)	①どこかにSDGsとの関連があること、スポーツを通じた国際貢献が可能なのことを明示できればより良いのではないかと考えため。 ②この10年ではなくて、次の10年かもしれないが、スポーツアイランドとしての世界への貢献の視点も入れて沖縄の強みを世界で活用できるようにしたい。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 (理由) スポーツを通じた国際貢献は重要であると考えていることからSDPの推進について盛り込ませて頂きます。
66	4章	128	12	また、日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいてはあらゆる感染症への抵抗力を強め	また、日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいてはあらゆる感染症への抵抗力を強め	「あらゆる」と言い切っているのか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 ご指摘のとおり「あらゆる」を削除します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
67	4章	128	11	<p>□ スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交流を活性化させ、地域の一体感や潜在的な活力を向上させる可能性を有する。また、日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいてはあらゆる感染症への抵抗力を強めていき、県全体の「健康・長寿」につながるものである。</p> <p>□ 本県の亜熱帯・海洋性の地域特性を生かし、スポーツを通じた地域経済の活性化、競技力の向上及び社会課題の解決等を推進することで、本県におけるスポーツの経済的価値や社会的価値を向上させ、希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指す。</p> <p>□ 世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進とともに、県民等のスポーツ参画の促進が課題である。</p>	<p>□ スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交流を活性化させ、地域の一体感や潜在的な活力を向上させる可能性を有するとともに、スポーツを通じた国際貢献、課題解決といったSDP(Sport for development and Peace)の推進にもつながるものである。また、日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいては感染症への抵抗力を強めることはもとより、心身を健康に保ち明るく豊かな社会づくりに寄与するものである。</p> <p>□ 本県の亜熱帯・海洋性の地域特性を生かし、(略)</p> <p>□ 世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進、県民等のスポーツ参画の促進、これらに対応するための人材の育成が求められる。 また、「スポーツアイランド沖縄の形成」は、地域外から人を呼び込むスポーツコンベンションの推進(アウター施策)と県民等のスポーツ参画の促進(インナー施策)を同時並行して実施することが重要であり、両施策が共にあることによる地域の活性化が課題である。</p> <p>□ このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組みとともに、スポーツマネジメントや指導者等スポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して進めるほか、アウター施策とインナー施策の均衡をはかる取り組みを進め、両施策によるメリットを県民や県外から訪れた人々が共に享受できるよう取り組む。</p>	<p>振り返りで議論されたことを踏まえて、観光経済の面と県民のスポーツ促進の両面が整理されてわかりやすくなったと感じました。しかしながらこの序文の部分でももう少し明確に分けて書き込んでほしいかと思いました。「スポーツアイランド沖縄」には側面が二つあるという事と、その両面が重なる部分を書き込むのも良いのではないのでしょうか？あと、「スポーツが心身の健康とともに明るく豊かな社会づくりに寄与する」という事を11行目あたりからの文中に入れて欲しいと思いました。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 アウター施策とインナー施策の二つの側面があることを記載させて頂くとともに、「心身の健康などへの寄与」についても盛り込ませて頂きます。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	審議結果
68	4章	128	19	□ 世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進とともに、県民等のスポーツ参画の促進が課題である。	—	130ページ1行目の記載表現のほうが適切と思い、統一しました 県民等のスポーツ参画意識の向上	【原案のとおり】 当該箇所における「スポーツ参画の促進」は「参画意識の向上」を含めておりますので、素案における文案とおりといたします。
69	4章	128	19 22	□ 世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進とともに、県民等のスポーツ参画の促進が課題である。	□ 世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進、県民等のスポーツ参画の促進、これらに対応するための人材の育成が求められる。 また、「スポーツアイランド沖繩の形成」は、地域外から人を呼び込むスポーツコンベンションの推進(アウトリー施策)と県民等のスポーツ参画の促進(インリー施策)を同時並行して実施することが重要であり、両施策が共にあることによる地域の活性化が課題である。	①これまで座長として沖繩発のスポーツ産業育成の補助事業に取り組んできたが、成果が上がらず、事業自体が凍結されている。その背景のひとつに人材不足があり、これを解決するのが教育機関の設置であると考える。 ぜひ沖繩にスポーツ、文化、観光に関する専門職大学院を作られてはどうか。 ②(上記の意見と関連して)、豊岡の芸術文化観光専門職大学は文化面と観光が1つになった大学という考え方であり、専門職大学ということで特化したことをやると人材も集まります。 芸大も法人化されて新しいカラーを發揮するならば、観光や福祉や介護等の資格も取りながら、文化芸能が生かせるようなカリキュラム、学ぶ場所をつくることを考えたほうがいいのではないかと	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 今後10年において、スポーツ関連の人材育成が重要であると認識しており、左案のように修正したいと考えております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
70	4章	128	19	<p>□ このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組む。</p>	<p>□ このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組むとともに、スポーツマネジメントや指導者等スポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して進めるほか、アウトナー施策とインナー施策の均衡をはかる取り組みを進め、面施策によるメリットを県民や県外から訪れた人々が共に享受できるよう取り組む。</p>	<p>① 外から人を呼び込むスポーツコンベンションと県民のスポーツ参画の促進という非常に相違する言葉が2つ入っていて整理しにくい。外から人を呼んで地域を活性化するのはアウトナーの政策、県民とのスポーツ実施策の向上はインナーの政策で、この2つの政策を同時に展開できる新たなスポーツコンベンションの設立が重要ではないか。</p> <p>② 県民視点で考えた場合、スポーツを通じて人を呼び込むと、どうしてもグラウンドが使いなくなる。こんなにきれいな芝なのに県民が使いなくなる状況を何とか制度でできるようにしてほしい。</p> <p>③ スポーツコンベンションの誘致にあたり、公共のスポーツ施設、または会館が1年以上前から予約できないのが最大の問題である。毎年開催のイベントが呼べないため、きちんとスポーツコンベンションをやることをお示しいただきたい。</p> <p>④ 公共施設の複数年の予約に関連して、例えば補償金や予約金等の担保によって施設の複数年予約を可能とするような考え方もある。ただ施設を運営するのは指定管理者で、彼らにその権限はなく全て事例で縛られるので、それも議会等でもんでいただき特例的なものをつくるのはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 アウトナー施策とインナー施策をともに推進し目的を達成することが重要と考えており、左案のように修正させて頂きます。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
71	4章	128	26	□ 野球やサッカー等のキャンプ・大会の誘致など、温暖な気候や既存のインフラを生かしたスポーツツーリズムが推進されていることを踏まえ、さらに多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに、野球のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール等の地元チームを活用した観光の推進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめる観光を促進する必要がある。	□ 野球、サッカー、空手等のキャンプ・大会の誘致やカヌー、セーリング等の多様な種目の合宿実施等、沖縄の環境や既存のインフラを生かしたスポーツツーリズムの推進を踏まえ、各競技選手へのニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに、野球のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール、ハンドボール等の地元チームを活用した観光の推進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめる観光を促進する必要がある。	①世界に於いて、沖縄の伝統空手の愛好者より本土系の空手・競技空手・スポーツ空手の愛好者が明らかに多い。また、海外では毎週末や夏休みなどにかけてセミナーや合宿が行われています。 魅力的である「空手発祥の地」での開催をヒントに、また、彼らがやる空手を尊重し、このマーケティングの皆さんへ積極的にアプローチ・誘致するべきだと思います。 ②ヨット、カヌー、ボートなどは冬の合宿を沖縄で組むとか、北部で大会が行われるので地域の活性化や北部の発展にも貢献できると思うが、カヌーやボートやヨット等の計画はあるのか、そのために必要な施設整備について県の考えを聞かせ願いたい。 ③コラソンもキングス、FC琉球と同様の地域密着度や歴史も持っているので、併記してあげるべき。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
72	4章	128	26	□ 野球やサッカー等のキャンプ・大会の誘致など、温暖な気候や既存のインフラを生かしたスポーツツーリズムが推進されていることを踏まえ、さらに多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに、野球のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール等の地元チームを活用した観光の推進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめる観光を促進する必要がある。	□ 野球、サッカー、空手等のキャンプ・大会の誘致やカヌー、セーリング等の多様な種目の合宿実施等、沖縄の環境や既存のインフラを生かしたスポーツツーリズムの推進を踏まえ、各競技選手へのニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに、野球等のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール、ハンドボールやスポーツツーリズムの促進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめるスポーツ・健康×観光といった沖縄のソフトパワー活用を盛り込んだコンテンツの開発を促進する。	①「観光」という言葉の使い方を、この章では意識して変えたほうが良いと思います。通常の観光施設や見どころを訪れる観光と、スポーツを素材にした誘客を「スポーツ観光」と呼ぶことでターゲットや目的がはっきりするのではないかと思っています。 ②漠然と「観光を促進する」と表現するのではなく、より具体的に、スポーツ×文化×観光を統合したコンテンツ開発に言及したほうが、具体的なイメージを掴みやすいのではないのでしょうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 ①ご指摘のとおりと考えますので修正させていただきます。「スポーツ観光」という表現をもう少し具体的に「イベントやスポーツツーリズムの促進」と言い換えております。 ②ご指摘のとおりと考えますので修正させていただきます。なお、スポーツ×観光×文化については、もう少し幅広く捉えてソフトパワーという表現にさせていただきます。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
73	4章	128	26	<p>□ 野球やサッカー等のキャンプ・大会の誘致など、温暖な気候や既存のインフラを生かしたスポーツリズムが推進されていることを踏まえ、さらに多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに、野球のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール等の地元チームを活用した観光の推進を図り、県民と観光客が一体となって楽しめる観光を促進する必要がある。</p>	<p>□ 野球、サッカー、空手等のキャンプ・大会の誘致やカヌー、セーリング等の多様な種目の合宿実施等、沖繩の環境や既存のインフラを生かしたスポーツリズムの推進を踏まえ、各競技選手のニーズに対応する施設・設備等の整備や医療機関、リハビリ、コンディショニング施設との連携を進めスポーツ医・科学拠点の形成を目指すとともに、(略)</p>	<p>ラグビーチームが読谷にトレーニングに来たときに、トレーニング施設と病院が連携していないので非常にやりにくい部分があったようなので、病院の拠点とトレーニング医科学の拠点をしっかりする具体的な文言があってもいいのではないかと。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 沖繩をスポーツ医・科学の拠点とすることは今後10年における目標であることから左案のとおり修正させていただきます。</p>
74	4章	128	32	<p>□ 本県の地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活用し、スポーツ交流拠点としての国際的なブランド力の向上と既存産業の連携強化によるスポーツを核とした新産業の創出、スポーツを活用したまちづくりに向け、次に掲げる施策を推進する。</p>	—	<p>スポーツ交流拠点としての国際的なブランド力を持つためには、戦略的に種目を決め打ちしたり、それに伴うエリア開発を指す方が良いかと思えます。海をアピールするマリンスポーツ(ウインドサーフィン、ヨットは内海のあるエリアで戦略的に進める)とか、スケートボードに積極的な地域があればそれを促進するなと。</p>	<p>【原案のとおり】 ご指摘を踏まえ、来年度に改定を予定している個別計画(スポーツ推進計画)にて検討を進めたいと考えております。</p>
75	4章	129	5	<p>□ 各種スポーツキャンプやスポーツイベント、競技大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催に取り組む。</p>	<p>□ 各スポーツコンベンションの誘致・受入を推進する市町村やスポーツコンベンション沖繩等と連携し、各種スポーツキャンプやスポーツイベント、競技大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催に取り組む。</p>	<p>スポーツコンベンション沖繩の存在と役割を明記した方が良いと思えます。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 ご指摘のとおり、スポーツコンベンションの存在と役割を明記させていただきます。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
76	4章	129	7	□ スポーツコンベンション開催等により訪れる選手や観光客は、本県の地域特性を生かせる高付加価値で長期滞在型の観光であり、沖縄観光の課題である「閑散期と繁忙期の平準化」に大きく貢献することから、積極的にスポーツツーリズムを推進するとともに、本県の魅力的なスポーツ環境を周知する積極的なプロモーション活動に取り組む。	□ スポーツコンベンションの促進は 沖縄観光の課題である「閑散期と繁忙期の平準化」や、 長期滞在傾向等による経済効果の増大 に貢献することから、本県の魅力的なスポーツ環境の プロモーションを積極的に展開するとともに、高付加価値コンテンツの造成や環境整備に取り組む。	①高付加価値型という表現の根拠が明確ではないため表現の再検討をお願いしたい ②素案の本文は「スポーツコンベンション」がテーマですので「積極的にスポーツツーリズムを推進」ではなく、「積極的にスポーツコンベンションを推進」に修正して頂きたい。 ③(128ページ)26行目の理由と同様「観光」という言葉の使い方を、この章では意識して変えたほうが良いと思います。通常の観光施設や見どころを訪れる観光と、スポーツを素材にした誘客を「スポーツ観光」と呼ぶことでターゲットや目的がはっきりするのではないかと思います。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 ご指摘を踏まえ、「高付加価値コンテンツの造成」という表現に変えさせて頂くとともに、全体の表現も変えさせて頂きました。
77	4章	129	19	②スポーツを核とした新たな産業の創出と アジア 展開 □ スポーツに関連した高付加価値製品・サービスの開発に向け、トップアスリートのトレーニングに関するデータの活用や医科学分野との連携強化に取り組むとともに、 アジア 市場に向けた展開を促進する	②スポーツを核とした新たな産業の創出と グローバル 展開 スポーツに関連した高付加価値製品・サービスの開発に向け、トップアスリートのトレーニングに関するデータの活用や医科学分野との連携強化に取り組むとともに、 グローバルな市場 に向けた展開を促進する。	健康食品等も含めて欧米市場へも沖縄からの輸出が多いと思うので、アジア市場ではなく、「グローバル市場」に向けた展開をするという書きぶりがいいのではないかと。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 ご指摘のとおりと考えることから「アジア」を「グローバル」に修正させて頂きます。
78	4章	129	21	□ スポーツは、人々に精神的豊かさをもたらすとともに、新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として有望とされており、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり、ICT等の既存産業との連携を強化し、県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりに取り組む。	□ スポーツは、新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として有望とされていることから、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり、ICT等の既存産業等との連携を強化し、(略)	「精神的豊かさをもたらす」ことを併記する必要性を感じません。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
79	4章	129	21	□ スポーツは、人々に精神的豊かさをもたらすとともに、新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として有望とされており、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり、ICT等の既存産業等との連携を強化し、 <u>県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりに取り組む。</u>	(略)県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりに取り組むとともに、 <u>スポーツ関連産業の展示会開催・誘致等に取り組む。</u>	新たなスポーツ関連事業の創出=健康・ウエルネス・スポーツ・食などの関連産業分野の展示会誘致・開催などについても記述する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
80	4章	129	29	□ アリーナ・スタジアム及び県内プロスポーツチーム等の地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、スポーツ関連団体やアスリート等の参画による多様な社会課題の解決を促進する。	—	まちづくりとは、さらに良い生活が送れるように、道路や街並み、景観といったハード部分と、歴史文化、芸術、スポーツ等のソフト両面から改善を図ろうとするプロセスですが、ハード部分の記述がないのが気になります。歩道の幅や自転車専用道の整備など、日常生活に密着したインフラ整備の記述が必要で、以下のイー①とも関連します。	【原案のとおり】 ご指摘のとおり、まちづくりにおいてはハード面の整備が必要となることもありですが、各取組により、整備すべき内容が異なるためこのような表記としております。 なお、自転車通行空間(ブルーライン、矢羽根型路面表示など)の整備や歩道の拡幅については①34ページ6行目②80ページ33行目③147ページ22行目に盛り込まれているところで
81	4章	129	32	□ 本県の魅力を活用し、開催地周辺の地域経済を活性化させる国際競技大会や大規模スポーツイベントを市町村及び関係団体と連携し、誘致に取り組む。	128ページ22行目 □ このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組むとともに、 <u>スポーツマシメントや指導者等スポーツに関わる多様な人材の育成を大学等と連携して進めて行く。</u> 129ページ5行目 □ <u>各スポーツコンベンションの誘致・受入を推進する市町村やスポーツコミッション沖繩等と連携し、各種スポーツキャンプやスポーツイベント、競技大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催に取り組む。</u>	スポーツコンベンション沖繩の存在や役割については明記した方が良いと思います。また、各種目のフオロワーやケアが出来るコーディネーターの必要性を感じています。 129ページ5行目にてスポーツコミッションの存在、役割を明記したいと思います。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 128ページ22行目に左案のとおり追記したいと考えております。 129ページ5行目にてスポーツコミッションの存在、役割を明記したいと思います。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	等	審議結果
82	4章	130	6	<p>□ 本県のスポーツ振興は、県民等の主体的なスポーツ参加が重要であることから、青少年から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を醸成するとともに、県内トップアスリートの競技力向上や県民の積極的なスポーツへの参画に向けて、次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>(略)県民の積極的なスポーツへの参画、主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフの推進に向けて、次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>ニューノーマルの時代は、スポーツだけの振興だけではなく、住民がいかいかにアクティブな生活を楽しむかが課題になります。その意味で「アクティブライフ」を施策の中に取り込むことが重要だと考えます。</p>		<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
83	4章	130	24	<p>□ 県外チームの招待や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、優秀な指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組む。</p>	<p>□ 県外チームの招待や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、専門的な知識・技能や高いコーチング能力だけでなく、コミュニケーションスキルを身につける等、多様なニーズに適切に対応できる指導力を身につけた指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組む。</p>	<p>①スポーツにおける指導者を育てる必要がある。 部活の指導の在り方が非常に問題視されていることから、むしろ指導者を育てないと優秀な人材も間違えた育て方をすることがある。 ②指導者に関しては、「優秀な指導者」という書き方は非常に難しい意味合いがあるため、具体的にはコーチングの資格を取った指導者、これから新しくコーチングの勉強をしているというような具体的な文言を入れたほうがいいのではないかと。</p>		<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 専門的な知識・技能のみならずコミュニケーションを含めたスキルを身につけた指導者の確保が必要かと考えることから左案のとおり修正させていただきます。</p>
84	4章	130	12	<p>□ 各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実に取り組み。</p>	<p>□ 各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実に取り組み、その維持・管理を行う責任の所在も明確にする。 芝んちゆ事業のような事を継続していたいただきたいと思えます。</p>	<p>□ 各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実に取り組み、その維持・管理を行う責任の所在も明確にする。 芝んちゆ事業のような事を継続していたいただきたいと思えます。</p>		<p>【原案のとおり】 「芝んちゆ事業」については、サッカーキャンプ誘致などにおいてその重要性を認識しており、今後の取り組みについては、市町村を通じた実施なども含め検討して参ります。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
85	4章	130	24	□ 県外チームの招待や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、優秀な指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組む。	—	このあたりは部活の行き過ぎた指導問題など教育と関わってくるのが気になる。宿泊・飲食・付随する観光についてはスポーツコミッション沖縄のコーディネート力を高める必要がある。	【原案のとおり】 部活動のあり方については県教育庁において検討がなされており、今後の施策展開なども含め注視しているところです。 スポーツコミッション沖縄における機能の充実については、今後スポーツ協会とも連携して取り組んで参ります。
86	4章	130	33	□ 市町村、スポーツ関連団体等と連携しながら、様々な世代や個人が持つ多様性に応じたスポーツ参加の機会拡充に取り組む。	□ 市町村、スポーツ関連団体等と連携しながら、 年齢、性別、障がい等 を 問わず、様々な世代や個人が持つ多様性に応じて、広くスポーツに参画できる環境 、スポーツ参加の機会拡充に取り組む。	障害を持っている人たちが運動する機会が少ないのは、沖縄だけではなく、日本の課題にもなっているため、文章の中に「障害者」の文言と、障害を持っている人たちがスポーツをできる施設について文章の中に盛り込んでいただきたい。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 障がい者スポーツの推進について、引き続き取り組んでいくことから、左案のとおり修正させていただきます。
87	4章	134	1	□ 離島地域の有する比較優位のある独自の自然や文化は、本県の観光産業を牽引する地域資源であり、 環境に配慮しつつ持続可能な かたちでの振興を展開するため、次に掲げる施策を推進する。	□ 離島地域の有する比較優位のある独自の自然や文化は、本県の観光産業を牽引する地域資源であり、 自然環境や住み生活に最大限に配慮し、持続可能な かたちでの振興を展開するため、次に掲げる施策を推進する。	環境面に配慮⇒環境面に最大限に配慮し、持続可能な～ 環境保全重視姿勢を打ち出す必要がある	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 第6章圏域別展開(225ページ1行目、232ページ5行目)の文言と合わせる形で修正する。
88	4章	134	9	□ 島のそれぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組む。	□ 島のそれぞれの個性や魅力を生かした 滞在型観光による観光客の増加 及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組む。	—	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
89	4章	134	16	□ 都市部にはない静寂さや光害の影響のない夜空など、離島・過疎地域が有する比較優位の資源を有効活用し、 高品位の 体験型観光の強化に取り組む。	□ 都市部にはない静寂さや光害の影響のない夜空など、離島・過疎地域が有する比較優位の資源を有効活用し、 質の高い 体験型観光の強化に取り組む。	「高品位」⇒「高品質」の方が観光に關しては妥当ではないか	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	審議結果
90	4章	142	23	<p>□ 各圏域においてCIQの体制強化など、外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組む。</p>	<p>□ 特に検査機能の強化が求められており、各圏域においてCIQの体制強化など、外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組む。</p>	—	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
91	4章	151	16	<p>□ 東アジアの中心に位置する地理的特性、自然的特性、独自の歴史的・文化的特性等を生かし、観光・経済・文化など様々な分野における多元的・交流の推進を通して、沖繩を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成を目指す。</p>	—	90力国以上に存在する沖繩空手の支部のネットワークをここに記載ある「交流ネットワーク」に明確に含めるべきと考えます。	【原案のとおり】 伝統的な沖繩空手は、「文化」に包含されるため、当該箇所において、「空手」を例示に加えることは適当でないと考えております。
92	4章	152	2	<p>□ 国内外県人会や市町村等との連携の下、10月30日の「世界のウチナーンチュの日」にちなんで世界各地で実施する沖繩に関する様々な取組等を通して世界のウチナーンチュの強化を図るとともに、県民や県系人等に対し、移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史や沖繩の文化等に対する理解促進を図りつつ、次世代の担い手の育成や県系人のルーツ調査など、世界のウチナーンチュの継承・発展に取り組む。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 □ 国内外県人会や市町村、民間交流団体等との連携の下、10月30日の「世界のウチナーンチュの日」にちなんで世界各地で実施する沖繩に関する様々な取組等を通じて世界のウチナーンチュの強化を図るとともに、県民や県系人等に対し、移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史や沖繩の文化等に対する理解促進を図りつつ、次世代の担い手の育成や県系人のルーツ調査など、世界のウチナーンチュの継承・発展に取り組む。</p>	152ページの国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流の中において、JICAとの連携はとても重要だと思うが、WUBやWYUAと一緒にウチナーンチュ大会への気運を盛り上げようとしているので、「WUBとWYUA」、そして「各国民間交流団体」という文言を入れたほうがいいと思う。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
93	4章	152	8	<p>□ 国内外に広がるウチナーネットワークを次世代へ安定的に継承するため、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」)等と連携し、育成人材等を対象とするオンラインを活用した相互交流やWEB・SNS等による情報発信、関係者のルーツ調査をはじめとする歴史継承等を多言語で担うプラットフォームの構築に取り組み。</p>	—	<p>本項目では、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」)と、153ページ2行目では、独立行政法人国際協力機構沖縄センターとされており、使用分けの意味があればご教示ください。特にないようであれば独立行政法人国際協力機構沖縄センター(もしくはJICA沖縄)で統一いただければと思います。</p>	<p>【原案のとおり】 ご承知のとおり、沖縄振興特別措置法第87条において、JICAが沖縄の国際協力の推進に資するよう努めると規定されております。また、平成25年に沖縄県と独立行政法人国際協力機構(JICA)は連携協定を締結し、双方が実施する国際交流事業への協力など、連携協力を進めているところであります。 上記の理由から、当該箇所においては「JICA」等との連携、としておりますが、153ページの2行目の「おきなわ国際協力・交流フェスティバル」はJICA沖縄が主催と承知しておりますので、そのように記載しております。 なお、素案の152ページ8行目に記載のプラットフォームについては、JICA沖縄と連携し、JICA沖縄の執務室内に「ウチナーネットワークオンライン」等として設置しておりますが、移民資料調査等についてJICA海外事務所やJICA横浜(海外移住資料館)等と連携を図っていく考えです。</p>
94	4章	152	23	<p>□ 国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進し、国際交流拠点にふさわしい多文化共生社会の形成に向けた、次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>□ 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に暮らせる環境づくりを推進し、国際交流拠点にふさわしい多文化共生社会の形成に向けた、次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>総務省によると、多文化共生は、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されている。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
95	4章	152	28	<p>□ 地域や公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団等と連携し、多言語ややさしい日本語による情報発信、在住外国人の地域社会参画への支援、沖縄での生活に関する各種相談の実施のほか、医療通訳ボランティアや災害時に備えた外国人支援サポーターの育成など、外国人が安心して生活及び滞在ができる環境づくりに取り組む。</p>	<p>(前段に追加) □ 互いの文化的ちがいを認め合い、それぞれが共に地域社会を支える主体として、その能力を十分に発揮しながら、イチャイチャジョーデーの心で、外国人も県民も安心して暮らせる地域づくりに取り組む。</p> <p>□ 地域や公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団等と連携し、(略)</p>	<p>□ 「おきなわ多文化共生推進指針」(第4章基本的な考え) 1基本理念)より</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
96	4章	153	2	<p>□ 市町村や関係団体と連携した県民向けのシンポジウムの開催や独立行政法人国際協力機構沖縄センター主催のおきなわ国際協力・交流フェスティバルへの参画を通じ、県民が文化・教育等の相互交流を通してお互いの文化や習慣を理解し合うための環境づくりに取り組む。</p>	<p>□ 市町村や関係団体と連携した県民向けのシンポジウムの開催や(以下略)(後段に追加)</p> <p>□ 県内に在住する外国人に、国際交流・国際親善、日本・沖縄の社会や文化について日本語で意見を発表する場を提供し、共生社会のあり方を互いに考え合う機会をつくりだすことにより、県民の異文化理解・国際理解の促進に取り組む。</p>	<p>□ (追加)沖縄県国際交流・人材育成財団では、「外国人による日本語弁論大会」を毎年実施している。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。</p>
97	4章	153	15	<p>□ 東アジアの中心に位置する地理的特性、自然的特性、独自の歴史的・文化的特性等を生かし、学術・文化・友好親善など様々な分野での国際交流を推進するため、福建省との友好県省やハワイ等との姉妹提携等の交流を促進し、また、海外との新たなMOU(覚書)締結など地域間交流を促進する。</p>	<p>—</p>	<p>(修正案)また、海外の国や都市、地域などとの新たなMOU(覚書)締結など地域間交流を促進する。</p> <p>表記内容の理解を深めるために追記した方が良いと思いました。</p> <p>153ページの18行目の質問への回答として「海外の交流先、MOUなどの締結先は都市や地域と考えられるため、国は該当しないものと考えます」とあるが、仮にパラオ共和国やアメリカ自治領のサイパン島が今後、交流対象地域になったら沖縄県としてはMOUを締結できないという考え方でいいのか。</p>	<p>【原案のとおり】国等も含めて、文末の「地域間交流」に包含されるため、元の文章のままとしたいと考えます。</p>
98	4章	157	10	<p>□ 本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での休暇を満喫できる環境整備に取り組む。</p>	<p>—</p>	<p>①医療機関との連携を追記して頂きたい。</p>	<p>【原案のとおり】医療資源の観光資源としての活用に関しては、富裕層誘致や消費単価の向上に繋がるものと認識しています。</p> <p>一方で、県全体の医療体制の確保や地域医療への影響等についても十分に考慮する必要があり、関係機関の意見等も確認しながら慎重に検討する必要があることから、素案は原文のとおりとします。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
99	4章	157	10	<p>□ 本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での休暇を満喫できる環境整備に取り組み。</p>	<p>□ 本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での滞在を満喫できる環境整備に取り組み。</p>	<p>「休暇を満喫」ではなく「滞在を満喫」に変更して頂きたい。休暇に限定しないこと。</p>	<p>【離島過疎地域振興部会へ申し送り】 離島地域における情報インフラの整備促進などの環境整備については、当部会で検討できる事項ではないため、離島過疎地域振興部会へ申し送ります。</p>
100	4章	174	22	<p>□ リーディング産業や地場産業等を成長・高度化させ、本県の持続的な経済発展につなげる人材の育成と定着に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	<p>—</p>	<p>業種に関係なく、働く人の不足や定着の悪さは、沖縄県民の「働く事」への意識改革が必要であると思います。子供の貧困も親の貧困からであって、大人の「働く事」の意識改革、雇う側の「良い職場環境」「良い経営環境」への改善、業界側のきつい、きたない、給料やすい、休日がない、という「K」の払拭となるような業界あげでの取り組みなどが必要で、それぞれの業種や階層に必要な施策でサポートが必要だと思います。</p>	<p>【原案のとおり】 委員のご意見のとおり、観光業界で就業することへのマイナスイメージを払拭する取組は重要と考えていることから、174ページ29行目以降に記載しております。</p>
101	4章	174	26	<p>□ 社会情勢の変化に対応し、地域主体の観光振興、地域へ収益創出する観光振興、SDGsに対応した観光振興等を構想し、観光地経営マネジメント能力をもった観光人材の育成と確保に取り組み。</p>	<p>□ 国際化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、業種や各階層に応じて必要なスキルや知識を習得し、併せて、SDGsの理念に基づき地域を支え、その魅力を引き出す地域主体の観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる高度な観光産業人材の育成と確保に取り組み。</p>	<p>21世紀ビジョンの世界に通用する人材については言語とか文化の理解についてが主だったのでそれらはある程度出来てきたかと思えます。多彩で質の高いサービスと言っても、観光の中でも業種は様々で、業種、階層別に育成と人材の確保に取り組み施策がそれぞれ必要であると感じました。また、それを管轄する行政マンにも左記に書かれたこれらの能力は必要と感じます。</p> <p>観光人材の育成・確保について、もう少し項目を増やすことも大事ではないか。 政策人材産業人材というものをしっかり区別して取組を進めて行くべきだと思うので、観光人材の育成については、もう少し表現を加えることを検討いただきたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
102	4章	174	29	<p>□ 観光産業が魅力的な職場となるよう処遇改善や生産性向上、キャリアデザイン等による人材の定着に取り組むとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組む。</p>	—	<p>良い職場にし、処遇をよくすることは、企業努力が最も大事ではありますが、沖縄観光のブランド力、収益構造や観光地開発にも関わってくる問題だと感じています。パルセロナのオーバートゥリズム問題に端を発したエリア別の宿泊施設の制限などは参考になると思います。また、沖縄観光が真のリーディング産業となるには、県や行政の観光を扱う部署は専門性をもった人を長期にわたって配置する事も検討いただきたいと思えます。※観光教育については小学生に配る観光読本は継続されてますでしょうか。中学生にも更に掘り下げた読本をスタートしても良いかと思えます。</p>	<p>【原案のとおり】 観光産業の処遇改善、生産性向上、キャリアデザインの定着に取り組むことにより、観光産業従事者のQOLが向上に繋がると考えており、左記の素案を策定したところですが、沖縄観光の魅力発信や観光教育の推進により誇りを持った観光従事者育成に繋がるものと考えております。上記の取組を促進させること、沖縄観光のブランド力の向上に繋がると考えております。具体的な取組については、「第6次沖縄県観光振興基本計画」にて検討を進めたいと考えております。</p>
103	6章	197	3	<p>□ シームレスな交通体系の実現に当たっては、公共交通、カーシェアリング、その他のモビリティなど、「移動」に関する手段・サービス等を一体で捉えるMaaSの概念と方向性を踏まえ、県民一体でのデータ及び提供サービス等の連携、安心・快適・円滑な乗り継ぎ等を支えるシステムや運賃体系の構築を推進するとともに、店舗・ホテル等の予約・決済システムとの統合など、中心市街地や観光エリアなど各地域の商業・観光業等との連携、まちづくりと一体となったサービス環境の構築を促進する。</p>	<p>□ シームレスな交通体系の実現に当たっては、公共交通、カーシェアリング、その他のモビリティなど、「移動」に関する手段・サービス等を一体で捉えるMaaSの概念と方向性を踏まえ、県民一体でのデータ及び提供サービス等の連携、安心・快適・円滑な乗り継ぎ等を支えるシステムや運賃体系の構築を推進する。 また、店舗・ホテル等の予約・決済システムと統合した利便性・汎用性のあるプラットフォームの構築など、中心市街地や観光エリアなど各地域の商業・観光業等との連携、まちづくりと一体となったサービス環境の構築を促進する。</p>	<p>下記のとおり記載を修正する □ シームレスな交通体系の実現に当たっては、公共交通、カーシェアリング、その他のモビリティなど、「移動」に関する手段・サービス等を一体で捉えるMaaSの概念と方向性を踏まえ、乗り継ぎや運賃体系、予約・決済方法等、県民はもろろ観光客のユーザー目線に立った利便性、汎用性あるプラットフォームの構築が必要である。また、ホテルや店舗、中心市街地や観光地等での予約、決済、ロジスティック等、互換性・汎用性のある地域主導型プラットフォームの形成が必要である。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
104	6章	199	15	<p>□ 北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む。もに、伝統文化等の継承を図る。</p>	<p>□ 北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む。もに、伝統文化等の継承を図る。</p>	<p>北部地域の残る伝統文化についても記載して頂きたい。自然と文化の両輪で北部振興を図る必要があるが、文化面での記載が不十分である</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 委員の意見を踏まえ、左案のとおり追記し、自然と文化の両輪による北部の観光振興を明確にしたいと考えております。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
105	6章	201	14	<p>□ 本圏域の沖縄海岸国立公園に指定される西海岸地域や沖縄美ら海水族館など地域資源を生かし、貴重な動植物が生息・生育する自然環境及び伝統文化等の保全と活用との調和を図り、持続可能な地域を形成する。</p>	<p>□ 本圏域の沖縄海岸国立公園に指定される西海岸地域や沖縄美ら海水族館など地域資源を生かし、貴重な動植物が生息・生育する自然環境及び世界遺産に登録された今帰仁城跡や、芭蕉布などの伝統文化等の保全と活用との調和を図り、持続可能な地域を形成する。</p>	<p>伝統文化の例示を追記して頂きたい。自然環境については説明があるが、文化については記載が無いため明確にする必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 委員の意見を踏まえ、北部地域の代表的な伝統文化を追記することで明確化を図りたいと考えております。</p>
106	6章	201	28	<p>□ 地域イベントの充実を促進するとともに、県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション施設である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区での滞在期間の延長や地域内消費を高めるため、拠点機能の充実を図るとともに、民間主導の大規模テーマパーク事業計画を含む新たな周遊型観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。</p>	<p>□ 地域イベントの充実を促進するとともに、県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション施設である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区での滞在期間の延長や地域内消費を高めるため、拠点機能の充実を図るとともに、大規模テーマパーク事業計画を含む新たな周遊型観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。</p>	<p>「民間主導の」をわざわざ付ける必要はないと考える。逃げ腰に映る。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
107	6章	201	17	<p>□ 地域固有の資源を新たに掘り起こして活用し、多様化する旅行者ニーズに対応する自然・文化・農業・漁業体験等を軸としたエコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ヘルスツーリズム等を推進するとともに、ICTを駆使して観光のバリエーションを広げ、観光の質を向上させることにより、リピーター等が持続的につながる観光展開を推進する。 新たな観光と新技術を組み合わせて、本圏域は自然保護を前提にする持続的発展のフロンティアとなる可能性を秘めている。</p>	<p>□ 地域固有の資源を新たに掘り起こして活用し、多様化する旅行者ニーズに対応する自然・文化・農業・漁業体験等を軸としたエコツーリズム、アドベンチャー・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ヘルスツーリズム等、アドベンチャー・ツーリズムを例示に加えて頂きたい</p>	<p>アドベンチャー・ツーリズムを例示に加えて頂きたい</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
108	6章	201	24	□ 世界自然遺産登録を踏まえた、ガイド制度及びワールドの利用ルールの普及など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組み。	□ 世界自然遺産に登録された地域を有する国頭村、大直味村、東村では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組み。	北部地域は世界自然遺産登録地域以外も含んでおり、地域全体と登録地域を分けた記載が必要である。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
109	6章	201	33	□ プゼナ地区、恩納村の海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館及びOISTの連携によるMICE誘致・受入れを図る。	□ プゼナ地区、恩納村の海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館及びOISTをはじめ北部圏域に拠点を持つ県内学術機関の連携によるMICE誘致・受入れを図る。	OIST以外の教育機関(名桜、高専等)との連携も必要である	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
110	6章	214	12	□ ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の活用を促進する。	—	空き家の活用を促進することが一つの文の中に入っているが、具体例がないため分かりにくい。 遠隔教育やワーケーションについてと同様具体的な取り組みを明示した方が分かりやすい。	【離島過疎地域振興部会へ申し送り】
111	6章	217	14	□ 西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリナー・人工ビーチ、レクリエーション等の施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する。	94ページ13行目を以下のとおり修正 □ エコツーリズム、アドベンチャーツーリズムなど地域の資源と触れあう体験型観光やエデュケーションalツーリズム、 エイトタイムエコノミー等を活用した魅力ある都市型観光 など、多彩で付加価値の高い沖縄観光の実現を支える多様なツーリズムの推進に取り組む。	①都市型観光の記述を加えて欲しい。 沖縄県の多様な観光形態を持続可能なにするためには、那覇市や北谷町の都市型観光が欠かせない。観光客の皆が自然環境が脆弱なところに行くと持続可能性が失われる。 「那覇市国際通りや公設市場周辺、また、北谷町西海岸地域の都市型観光のより一層の充実を図り、沖縄全域の観光の多様性を持続可能にするための拠点として整備する。」 ②ナイトエコノミーなど都市の機能を生かした都市型観光に加え、公園、道路の規制緩和の流れを踏まえた新しい都市型観光など、いろいろ考えらるるがあるの忘れず議論していきたい。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
112	6章	217	25	□ 観光地域づくり法人等との連携による東海岸地域の観光周遊の広域化、自然環境やソフトラワーを活用したワーケーションの展開など、東海岸地域の魅力を生かした観光の展開を推進する。	□ 観光地域づくり法人(DMO)等との連携による東海岸地域の観光周遊の広域化、自然環境やソフトラワーを活用したワーケーションの展開など、東海岸地域の魅力を生かした観光の展開を推進する。	「観光地域づくり法人」とは特定の法人なのか？DMOのことを言っているのか用語が分かりにくい。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 「観光地域づくり法人」とはDMOのことである。表現を分かりやすくするため、委員意見を踏まえ、下記のとおり修正する。
113	6章	223	29	□ 大型クルーズ船の香港や国際航空便の就航、下地島空港の就航、下地島空港の就航により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されている。環境容量の考えも念頭にいた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。	□ 新型コロナウイルス感染症の世界 的な流行前までは、大型クルーズ船の香港や国際航空便の就航、下地島空港の就航により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されている。環境容量の考えも念頭にいた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。	宮古島観光は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく落ち込んでおり、最新状況を追記する必要がある。 ※八重山圏域(230ページ23行目)にも同様の記載があるため、同様に修正する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
114	6章	223	33	□ ワンランク上のリゾートライフをコンセプトとして、国際線やプライベートジェットも受入れ可能な下地島空港旅客ターミナルをはじめ、来間島や伊良部島でもリゾート開発が進んでいる。伊良部大橋の架橋により、ラグジュアリーな宿泊施設が立地し、高裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する。	—	文中に「エコアイランド」という表現を盛り込んでどうか。 これまでの宮古島市の方針を踏まえる必要がある。	【原案のとおり】 P224に「美ら海を守るエコアイランドの実現」の中で、エコアイランドの世界への発信に係る文言の記載があるため。
115	6章	230	23	□ 大型クルーズ船の香港や国際航空便の就航等により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されている。環境容量の考えも念頭にいた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。	□ 新型コロナウイルス感染症の世界 的な流行前までは、大型クルーズ船の香港や国際航空便の就航等により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されている。環境容量の考えも念頭にいた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりが必要である。	—	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 113番の意見をを受けて、八重山圏域の同様の記載を修正。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由	等	審議結果
116	6章	232	8	□ 世界自然遺産登録を踏まえた西表島では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組む。	□ 世界自然遺産に登録された西表島では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組む。	—		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧

						文化観光スポーツ部会	
番号	章	頁	行	新たな振興計画 （中間取りまとめ）本文	修正文案等	理由等	審議結果
1	4章	P46	6行	県民等が文化・芸術に触れる機会を増やすこと等により、	県民等が文化・芸術に触れる機会を増やすこと等により、	「により」は不要	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
2	4章	P47	4行	地域の伝統行事の伝承・復元等に向けた取組を推進します。	地域や島の伝統行事の伝承・復元等に向けた取組を推進します。	文頭の記載と統一	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
3	4章	P48	12行	キャリア支援を充実させます。	キャリア支援を充実させます。 充実させますを充実させますに修正します。	「推進します」という記述の方が適当ではないか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
4	4章	P48	27行	あわせて、地域に伝承するイサー等の伝統行事や地域の食文化など、地域の個性豊かな文化資源の特性に応じたまちづくりを展開します。 また、文化関係団体や企業の文化芸術活動に対する支援を促進し、社会全体で文化芸術活動を支える仕組みの充実に取り組みます。	あわせて、また、地域に伝承するイサー等の伝統行事や地域の食文化など、地域の個性豊かな文化資源の特性に応じたまちづくりを推進します。 また、あわせて、文化関係団体や企業の文化芸術活動に対する支援を促進し、社会全体で文化芸術活動を支える仕組みの充実に取り組みます。	接続語の順番は逆がよい 「展開します」を別の言い方に修正できないか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
5	4章	P49	3行	公共の施設を活用し、文化芸術活動の場の創出と文化発信交流拠点の充実に取り組めます。	公共の施設を活用した文化芸術活動の場の創出と文化発信交流拠点の充実に取り組めます。	「公共の施設を活用し」の係る文言を整理する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
6	4章	P93	32行	新型コロナウイルス感染症拡大前の国連世界観光機関(UNWTO)による将来見通しでは、2030年の海外旅行者数は18億人と見込まれ、アジアや中南米、中欧・東欧、東地中海地域、中東、アフリカといった新興国のシェアは、1980年の30%から2030年には57%になると予測されています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に観光産業は影響を受けており、本県においても入域観光客数が大幅に減少するなど、多大な影響を受けています。本県経済の回復を図るためには、リーディング産業である観光産業の回復と更なる発展が必要であることから、感染状況に応じた防疫体制の充実強化とともに、人材の育成と確保を含む観光インフラの整備が求められています	新型コロナウイルス感染症拡大前の国連世界観光機関(UNWTO)による将来見通しでは、2030年の海外旅行者数は18億人と見込まれ、東アジアの中心に位置する本県が、観光の玄関口としてその地理的優位性を最大限に発揮することにより、沖縄観光の更なる発展につながると期待されています。しかし、同感染症の拡大により、世界的に観光産業は多大な影響を受け、本県においても、入域観光客数の大幅な減少など、観光産業への影響はもとより経済全体で大きな打撃を受けています。このため、本県経済の回復を図るため、リーディング産業である観光産業の回復と更なる発展が必要です。	内容を要約する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
7	4章	P94	8行	本県への入域観光客については、感染症の収束後を見据えた交通手段、空港・港湾・陸上交通等の社会基盤のスケールや機能など供給面での対応が必要である。従来、公共部門を中心に整備が進められてきた社会基盤の整備に関して、今後は官民連携の下での整備促進が重要である。このため、今後の公共部門においては、民間部門の誘導・補完も本県の役割の一つに挙げられます。	本県への入域観光客については、感染症の収束後を見据えた交通手段、空港・港湾・陸上交通等の社会基盤のスケールや機能など供給面での対応が必要です。従来、公共部門を中心に整備が進められてきた社会基盤の整備に関して、今後は官民連携の下での整備促進が重要である。このため、今後の公共部門においては、民間部門の誘導・補完も本県の役割の一つに挙げられます。	具体的内容は施策展開に記載した方がよいのではないかと	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
8	4章	P94	13行	今後の空・海・陸の交通網やMICE施設等の社会基盤整備に向けては、土地活用計画の旨直しや、補助金、税制優遇措置など企業・団体への支援を行うとともに、適切な市場分析の下での情報発信等により、民間の活動を誘導・誘発することが重要です。一方、これらに併せて環境等の規制や新たな課税制度等についても検討することで、持続可能な観光地を目指す必要があります。	今後の空・海・陸の交通網やMICE施設等の社会基盤整備に向けては、土地活用計画の旨直しや、補助金、税制優遇措置など企業・団体への支援を行うとともに、適切な市場分析の下での情報発信等により、民間の活動を誘導・誘発することが重要です。一方、これらに併せて環境等の規制や新たな課税制度等についても検討することで、持続可能な観光地を目指す必要があります。	具体的内容は施策展開に記載した方がよいのではないか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。	
9	4章	P94	18行	持続可能な観光の推進に向けて、地元住民の意向や観光消費の地域還元性、環境容量等に関する指標の精査や活用について、さらに検討を進める必要があります。その際、社会・文化、経済、環境を含めた総合的な指標を整備することにより、バランスの取れた検証可能な計画を具体化し、持続可能な沖縄観光の基盤とすることが重要です。	持続可能な観光の推進に向けて、地元住民の意向や観光消費の地域還元性、環境容量等に関する指標の精査や活用について、さらに検討を進める必要があります。その際、社会・文化、経済、環境を含めた総合的な指標を整備することにより、バランスの取れた検証可能な計画を具体化し、持続可能な沖縄観光の基盤とすることが重要です。	具体的内容は施策展開に記載した方がよいのではないか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 記述の一部を施策展開1に移動する。	
10	4章	P94	24行	本基本施策の展開においては、観光は最も平和な産業であるという理念の下、沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、高次元の「安全・安心」、「快適・健康・長寿」に、「環境・長寿」に対応できる沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指します。	本基本施策の展開においては、観光は最も平和な産業であるという理念の下、沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、高次元の「安全・安心」、「快適・健康・長寿」に、「環境・長寿」に対応できる沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指します。	・高次元のニーズというのが抽象的でありにくい ・観光は最も平和な産業という考えの元となっているのは、「観光は平和へのパスポート」という、国連が1967年を国際観光年とする決議を行った際のローガンであるため、記述を変更した方がよい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。	

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
11	4章	P94	29行	安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応した多様な受入環境を整備するとともに、観光・MICE 開催地としてのブランド力の強化、DX を取り入れた観光の高度化・多様化を促進する沖縄観光の高度化・多様化を促進する沖縄観光の変革が課題です。また、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する持続可能な観光地を形成するためにも、一定の量に加え「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など質の向上に取り組みむことも課題です。	安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応した多様な受入環境を整備するとともに、観光・MICE 開催地としてのブランド力の強化、DX を取り入れた観光の高度化・多様化を促進する沖縄観光の高度化・多様化を促進する沖縄観光の変革が課題です。また、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する持続可能な観光地を形成するためにも、一定の量に加え「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など質の向上に取り組みむことも課題です。	・高次元のニーズというのが抽象的で分かりにくい ・P95 7行目との重複感があるので整理したほうがよい		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
12	4章	P95	13行	安全・安心であることは、ほとんどの観光客が求める観光地としての基本的な要件です。本県には日本品質の生活基盤に加えて、おもてなし、やさしさ、気遣いの県民性を有しており、観光地として「安全・安心」プラス「快適」なレベルまで高めることが期待できます。十分な強みとして、誰もがリラックスして楽しめる観光地としての受入品質を高める環境整備に取り組みむ必要があります。	安全・安心であることは、ほとんどの観光客が求める観光地としての基本的な要件です。本県には日本品質の生活基盤に加えて、おもてなし、やさしさ、気遣いの県民性を有しており、観光地として「安全・安心」プラス「快適」なレベルまで高めることが期待できます。十分な強みとして、誰もがリラックスして楽しめる観光地としての受入品質を高める環境整備に取り組みむ必要があります。	P95 13行から31行までが長いので、要約できないか		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 文章の一部をP95 19行目以降に移動

番号	章	頁	行	新たな源興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
13	4章	P95	19行	<p>自然災害、新興感染症、政治的動乱、各種の風評被害など、観光を取り巻く環境には様々なリスクが存在します。このようなリスクが表面化したときには、観光産業はもとより本県の社会・経済全体に大きな損失を及ぼします。</p> <p>このため、観光危機発生時における観光客への情報発信、避難・帰宅困難者対策、水際対策、観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興に向けた対策はもとより、安全・安心であることは、すべての観光客が求める観光地としての基本的な要件であることから、平常時から観光危機に備えた安全・安心で快適な観光を実現するための取組を推進する必要があります。大規模災害、テロ、サイバーテロ等のあらゆる危機への対策も拡充しなければなりません。本県として危機管理体制を強化する必要があります。</p>	<p>自然災害、新興感染症、政治的動乱、各種の風評被害など、観光を取り巻く環境には様々なリスクが存在します。このようなリスクが表面化したときには、観光産業はもとより本県の社会・経済全体に大きな損失を及ぼします。</p> <p>このため、観光危機発生時における観光客への情報発信、避難・帰宅困難者対策、水際対策、観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興に向けた対策はもとより、安全・安心であることは、すべての観光客が求める観光地としての基本的な要件であることから、平常時から観光危機に備えた安全・安心で快適な観光を実現するための取組を推進する必要があります。大規模災害、テロ、サイバーテロ等のあらゆる危機への対策も拡充しなければなりません。本県として危機管理体制を強化する必要があります。また、本県は、おもてなし、やさしさ、気遣いの県民性を有しており、誰もがリラックスして楽しめる観光地としての魅力を高める事が期待できます。</p>	<p>P95 13行から31行までが長いので、要約できないか</p>		<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 P95 13行からの文章を一部追加</p>
14	4章	P95	28行	<p>新しい生活様式/ニューノーマル(新たな日常)における安全・安心で快適な観光を推進するため、災害や感染症等の観光リスクに対応する仕組みづくり等を推進するとともに、空港・港湾の受入体制の強化や観光客が安全・安心で快適に過ごせる観光まちづくりに向けた、次に掲げる施策を推進します。</p>	<p>新しい生活様式/ニューノーマル(新たな日常)における安全・安心で快適な観光を推進するため、災害や感染症等の観光リスクに対応する仕組みづくり等とともに、空港・港湾の受入体制の強化や観光客が安全・安心で快適に過ごせる観光まちづくりに向けた、次に掲げる施策を推進します。</p>	<p>「安全・安心」が繰り返されているので、文章を整理する</p>		<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
15	4章	P96	18行	<p>本県は、平成19年2月に国内初となる「観光バリアフリー宣言」を打ち出し、誰もが楽しめる、やさしい観光地、をコンセプトとする各種の取組を実施しています。様々な障害者の特性と多様なニーズへの的確な対応を含め、「観光困難者」を体系的に把握し、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムを推進し、誰一人取り残さない世界水準の観光地としての受入環境整備に取り組みます。</p> <p>また、今後のユニバーサルツーリズムの推進において、海外からの来訪者を含む障害者を含む障害者とその家族は重要なターゲットと考えられることから、沖縄観光が目指すべき「観光産業の高付加価値化」に結びつく、障害の特性に多面的な条件整備(受入環境、組織体制等)や県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組みます。</p>	<p>本県は、平成19年2月に国内初となる「観光バリアフリー宣言」を打ち出し、誰もが楽しめる、やさしい観光地、をコンセプトとする各種の取組を実施しています。様々な障害者の特性と多様なニーズへの的確な対応を含め、「観光困難者」を体系的に把握し、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムを推進し、誰一人取り残さない世界水準の観光地としての受入環境整備に取り組みます。</p> <p>また、今後のユニバーサルツーリズムの推進において、海外からの来訪者を含む障害者とその家族は重要なターゲットと考えられることから、沖縄観光が目指すべき「観光産業の高付加価値化」に結びつく、障害の特性と多様なニーズに多面的な条件整備(受入環境、組織体制等)や、県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組みます。</p>	<p>内容を簡潔にまとめられないか</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
16	4章	P96	31行	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な流行前までは、海外旅行者数の急激な増加に伴うオーバーツーリズムが世界各地で深刻な問題となっており、自然環境への影響や住民との軋轢など負の影響が懸念されました。社会・文化、経済、環境の3領域において適切なバランスを長期的に維持するサステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)や、旅行者・観光客が地域・住民と価値を共有するレスポンスブル・ツーリズム(責任ある観光)に資する政策を推進する必要があります。</p> <p>レスポンスブル・ツーリズムは、旅行者・観光客が地域・住民と価値を共有する観光、とりわけマストツーリズムが観光先の自然・文化・地元住民の生活等と共有することが多かつたことを背景に、観光と地域の共存・共生に向けた新たなコンセプトとして、国際的な広がりを見せています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な流行前までは、特定の地域や時期における、海外旅行者数の急激な増加に伴うオーバーツーリズムが世界各地で深刻な問題となっており、自然環境への影響や住民との軋轢など負の影響が懸念されました。社会・文化、経済、環境の3領域において適切なバランスを長期的に維持するサステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)や、旅行者・観光客が地域・住民と価値を共有するレスポンスブル・ツーリズム(責任ある観光)に資する政策を推進する必要があります。</p> <p>レスポンスブル・ツーリズムは、旅行者・観光客が地域・住民と価値を共有する責任ある観光、とりわけ多くの観光先が観光先の自然・文化・地元住民の生活等と共有することが多かつたことを背景に、観光と地域の共存・共生に向けた新たなコンセプトとして、国際的な広がりを見せています。</p>	<p>内容を簡潔にまとめられないか</p> <p>・オーバーツーリズムという言葉の定義はないため、計画の本文に記載するのは適さない。</p> <p>また、観光地等の受入容量の設定やその周知・発信に至っていない現状のなかで、観光客が多く訪れたというだけでオーバーツーリズムが生じているというのはいかがなものか。</p> <p>行政が受入容量を設定し、観光客がそれを認識しているという前提条件があり、その容量を上回る観光客が訪れた場合に、はじめて問題が生じたと言えるのではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
17	4章	P97	11行	国際的なSDGsの展開を捉えた、持続可能で誰一人取り残さない沖縄観光のブランド力強化に向け、次に掲げる施策を推進します。	このため、国際的なSDGsの展開を捉えた、持続可能で誰一人取り残さないに適応する沖縄観光のブランド力を強化に向け、次に掲げる施策を推進します。	目的を整理する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
18	4章	P97	15行	国連世界観光機関は「持続可能な観光」について、「訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の社会、経済、環境への影響に十分配慮した観光」としており、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持することが重要です。 持続可能な観光を継続するために、「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など、一定の量に加え質の向上にも取り組むことにより、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル(持続可能)／レスポンジブル(責任ある)／ユニバーサル(誰もが楽しめる)・ツーリズムの推進に取り組めます。	国連世界観光機関は「持続可能な観光」について、「訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の社会、経済、環境への影響に十分配慮した観光」としており、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持することが重要です。 持続可能な観光を継続するために、「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など、一定の量に加え質の向上にも取り組むことにより、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル(持続可能)／レスポンジブル(責任ある)／ユニバーサル(誰もが楽しめる)・ツーリズムの推進に取り組めます。	「持続可能な観光」の定義をここで記載する必要があるので ・高次元のニーズというのが抽象的でありにくい ・記載内容に重複感があるので整理する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ・「持続可能な観光」の定義は、用語集に記載する。
19	4章	P97	27行	「持続可能な観光指標(Sustainable Tourism Indicator)」(以下、「STI」)の開発が取り組まれています。	「持続可能な観光指標(Sustainable Tourism Indicator)」(以下、「STI」)の開発が取り組まれています。	「てにをは」の修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
20	4章	P97	28行	STIは、国連世界観光機関が2004年に公表した後、国際持続可能観光委員会(GSTC)や欧州連合(EU)等で汎用的な持続可能な観光指標が開発されており、多くの観光地で導入されています。	STIは、国連世界観光機関が2004年に公表した後、国際持続可能観光委員会(GSTC)や欧州連合(EU)等で汎用的な持続可能な観光指標が開発されており、多くの観光地で導入されています。	STIに関する説明文は必要なのか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ・STIについては、用語集に記載する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
21	4章	P97	32行	準備も対策もないまま観光客を増やすことでオーバーツーリズムが生じるとい 面では、観光客を受け入れる側、特に 行政が果たすべき役割と責務は重大で す。 オーバーツーリズムに関する国内外の 動向も踏まえ、自然環境の保全、地 域の文化・生活環境の尊重を要件と する観光地マネジメントに取り組みま す。	準備も対策もないまま観光客を増やすこと でオーバーツーリズムが生じるという面では、 観光客を受け入れる側、特に行政が果たす べき役割と責務は重大です。 オーバーツーリズムに関する国内外の動向 も踏まえ、自然環境の保全、地域の文化・ 生活環境の尊重を要件とする観光地マネジ メントに取り組みます。	P96 31行目からの記述と重複している		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
22	4章	P98	4行	また、環境容量等を踏まえた持続可 能な観光施策を進めるため、国際基 準のSTIを基に開発された「日本版持 続可能な観光ガイドライン」(令和2年 6月観光庁)を活用するほか、本県独 自の成果指標の設定に取り組みます。	また、持続可能な観光を志向する観光客も 増加していることから、観光における脱炭素 化やSDGsに適應した観光地としてのブラン ド力の強化を図るため、環境容量等を踏ま えた持続可能な観光施策を進め、国際基 準のSTIを基に開発された「日本版持続可 能な観光ガイドライン」(令和2年6月観光 庁)を活用するほか、本県独自の成果指標 の設定に取り組みます。環境容量等を踏 まえた持続可能な観光施策を推進します。	沖繩の観光は世界水準でいってほしい ので、観光と脱炭素が交わるような方 向性を工夫すると思ふ		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
23	4章	P98	9行	<p>本県の観光産業については、自立型経済の持続可能な発展に貢献し、地元においては県民の幸福感を高める観光を推進すべきであり、中長期的なスパンで観光収入と環境保持そして住民の幸福感の三位一体となったバランスが取れた持続的発展の観光産業を目指す必要があります。</p> <p>今後は、特に「高次元のニーズ」に対応した質の高い観光の推進が、結果として滞在日数や観光収入の増加、環境配慮、地元住民の理解、生活の向上等につながります。</p> <p>持続可能な観光産業を目指す上で、量だけでなく、引き続き観光体験プログラムの開発や観光人材の育成・確保など、質の強化に取り組みむとともに、地域経済の発展と環境保護を行う体制を構築し、観光地マネジメントの観点で政策を展開していく必要があります。</p> <p>豊かな自然環境、伝統芸能、空手、泡盛、琉球料理、ホスピタリティ等の本県のソフトパワーを生かした付加価値の高いツーリズムを提供し、高次元のニーズに対応できる観光の展開に向けた次に掲げる施策を推進します。</p>	<p>本県の観光産業については、自立型経済の発展に貢献し、県民の幸福感を高める観光を推進するため、中長期的なスパンで観光収入、環境保持そして住民の幸福感の三位一体となったバランスが取れた持続可能な観光産業を目指す必要があります。</p> <p>このため、沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進、多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する多様な誘客活動の展開、質の高いクルーズの推進、観光消費額向上に資する新たな拠点形成や観光プログラムの創出に向けた、次に掲げる施策を推進します。</p>	<p>・高次元のニーズというのが抽象的で分かりにくい</p> <p>・もっと端的にまとめてほしい</p>		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
24	4章	P98	24行	<p>① 国内外観光客のマーケティング 国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組みむこと、高次元のニーズへの対応、高付加価値な観光、観光消費額の向上、良質な観光客を誘致するターゲットマーケティングへの転換を図ります。</p>	<p>① 国内外観光客のマーケティング 国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組みむこと、高次元のニーズへの対応、高付加価値な観光、観光消費額の向上、良質な観光客を誘致するターゲットマーケティングへの転換を図ります。</p>	<p>施策展開工に記載した方が適切と考える</p>		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 記載内容を施策展開工に移動

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
25	4章	P98	30行	② 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進 本原は、(中略)戦略的検討を進めます。	②① 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進 本島の豊かな自然環境、琉球王朝時代から培われてきた伝統文化や伝統芸能、空手、泡盛や琉球料理、ホスピタリティ等の本島のソフトパワーを生かした多彩で付加価値の高い沖縄観光の実現を支える多様なツーリズムの推進に取り組めます。 特に、世界自然遺産をはじめとする地域の魅力ある自然環境や地域社会に配慮したエコツアー、マリノジャ等自然体験型観光や、世界文化遺産をはじめとする文化資源の観覧、体験活動等を通じて文化についての理解を深める事を目的とする文化観光、ナイトタイムエコノミー等を活用した魅力ある都市型観光を推進します。 さらに、心身の健康を希求するウエルネスや癒やし、リフレッシュ等の国内外の旅行者が求めるニーズに対応した沖縄の魅力を生かした質の高い観光を推進します。	・記載内容の重複や抽象的な記述が多く読みにくいので、簡潔で読みやすい内容にまとめてほしい ・文化観光に係る文言を盛り込んで欲しい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
26	4章	P98	33行	③ 多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開 沖縄を他の観光地と(中略)促進し、消費額の高い観光客の誘客を図ります。	③② 多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開 沖縄観光ブランドであるBe Okinawaのイメージを基に、国内、海外の各市場においてターゲットの特性に応じた戦略的なプロモーション活動を展開し沖縄観光の価値を訴求することで、富裕層をはじめとするより消費単価の高い層の取り込みを図り、滞在日数の延伸や観光消費額の向上に取り組みます。 また、国内誘客については、独自の自然や文化などの地域ごとに異なる魅力を発信するなど、ターゲットに応じたきめ細かな誘客活動を展開します。さらに、平和学習や民泊体験、SDGsへの取組など、沖縄でしか体験できない魅力ある教育旅行を推進します。 合わせて、海外誘客については、近隣のアジア市場のみならず、欧米豪露等の新規市場や潜在市場での開拓を進め、特定地域に偏らない誘客活動を展開し、欧米豪露等の長期滞在型リゾート需要や海外富裕層等の消費単価の高い層の取り込みを図ることで、質の向上につなげます。	・記載内容の重複や抽象的な記述が多く読みにくいので、簡潔で読みやすい内容にまとめてほしい ・観光誘客の項目だが、ツーリズムに関する記述が多いので、観光誘客に関する取組を盛り込んだ方がよい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
27	4章	P100	23行	滞在日数や観光消費額の増加に向けては、沖縄型特定免税店制度を活用したショッピング、レジャー、スポーツ、リゾートウエディング、MICE、ワーケーションなど、観光リゾートに関わる広範なニーズを多角的に把握し、各コンテンツの効果的な発信により消費額の高い観光客の誘客を図ります。	加えて、滞在日数や観光消費額の増加に 対しては、沖縄型特定免税店制度を活用 したショッピング、レジャー、スポーツ、リソ ルトウエディング、MICE、ワーケーションなど、観光 リゾートに関わる広範なニーズを多角的に把 握し、各コンテンツの効果的な発信により消 費額の高い観光客の誘客を図ります。	重複部分を削除する		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
28	4章	P100	28行	④ 質の高いクルーズ観光の推進	④③ 質の高いクルーズ観光の推進	番号の修正		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
29	4章	P101	6行	⑤ 観光消費額向上に資する新たな拠 点形成や観光プログラムの創出 観光地形成促進地域制度の活用 等により(中略)戦略的な取組を推進 します。	⑤④ 観光消費額向上に資する新たな拠点 形成や観光プログラムの創出 観光消費額の向上や滞在日数の延長を 図るため、観光地形成促進地域制度の活 用等により民間投資を促進させ、北部圏域 で整備が求められる大規模テーマパーク事 業計画など魅力ある民間観光施設の整備 促進、雨天時・ボトム期・ナイトライフなど多 様なニーズに対応した付加価値の高い観光 コンテンツの構築や、体験プログラムの開発に 取り組めます。 また、既存宿泊施設へのデジタル技術の導 入やリノベーション等を促進させることで、高 付加価値化等による収益最大化及び経営 基盤の安定化を図るとともに、国内外の多 様なニーズに対応可能な宿泊施設等の整 備の促進に取り組めます。	読みやすいように簡潔にまとめてほしい		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
30	4章	P101	22行	<p>⑥ 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上 空港・港湾と観光拠点エリアの移動が円滑に行えることにより、観光客の周遊性の拡大・向上による観光消費額の向上が期待できるため、主要観光拠点を観光の交通拠点として位置付け、空港・港湾と観光拠点間を自動運行する新たなモビリティの活用を検討するとともに、観光拠点周辺におけるカーポートの視点も踏まえた多様なモビリティを活用したシェアードな乗り継ぎサービスの提供のほか、空港・港湾と観光拠点エリアを結ぶ公共交通機関の利便性向上、レンタカー貸渡拠点の分散化など観光二次交通の利便性向上に向けた取組を推進します。</p>	<p>⑥ 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上 空港・港湾と観光拠点エリアの移動が円滑に行えることにより、観光客の周遊性の拡大・向上による観光消費額の向上が期待できるため、主要観光拠点を観光の交通拠点として位置付け、空港・港湾と観光拠点間を自動運行する新たなモビリティの活用を検討するとともに、観光拠点周辺におけるカーポートの視点も踏まえた多様なモビリティを活用したシェアードな乗り継ぎサービスの提供のほか、空港・港湾と観光拠点エリアを結ぶ公共交通機関の利便性向上、レンタカー貸渡拠点の分散化など観光二次交通の利便性向上に向けた取組を推進します。</p>	<p>P102 23行目にも観光二次交通に関する記載がある</p>		<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 P102 23行目と統合する</p>
	4章	P101	33行	<p>国内外の観光客が快適に過ごせる観光地の形成に向け、ICT やデジタル技術を活用し、観光客の利便性向上や新たな観光体験の創出に取り組み、長期滞在につながるワーケーション拠点の形成に向けた取組を推進します。</p>	<p>国内外の観光客が快適に過ごせる観光地の形成に向け、ICT やデジタル技術を活用し、観光客の利便性向上や新たな観光体験の創出に取り組み、長期滞在につながるワーケーション拠点の形成に向けた取組を推進します。 このため、ICTによる新たな観光体験の創出促進及び観光施設等における利便性向上や世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成、国内外観光客のマーケティング、観光二次交通の利便性向上及び利用促進に向けた、次に掲げる施策を推進します。</p>	<p>施策の内容を具体的に記載する</p>		<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
32	4章	P102	5行	<p>① ICTによる新たな観光体験の創出促進 デジタル技術を活用し、VR(仮想現実)・AR(拡張現実)等により本県の文化や自然を深く体験・体感できる観光コンテンツの創出に取り組みます。</p> <p>② ICT・通信インフラを拡充した観光施設等の受入体制構築 観光施設等におけるコンテンツ決済の普及・促進や無料公衆無線LAN(Free-Wi-Fi)、施設情報のオープンデータ化等の環境整備に取り組みます。</p> <p>④ リアルタイムな観光情報の提供 ICTの活用により、リアルタイムな観光地及び移動経路等における混雑回避に必要な情報の提供に取り組み、観光客の満足度向上を図ります。</p>	<p>① ICTによる新たな観光体験の創出促進及び観光施設等における利便性向上VR(仮想現実)・AR(拡張現実)等の新たなデジタル技術の活用により本県の文化や自然を深く体験・体感できる観光コンテンツの創出に取り組みます。 また、観光客が快適に過ごせる観光地の形成のため、リアルタイムな観光地及び移動経路等における混雑回避に必要な情報の提供や、観光施設等におけるコンテンツ決済の普及・促進、無料公衆無線LAN(Free-Wi-Fi)、施設情報のオープンデータ化等の環境整備に取り組みます。</p>	取組内容を統合してはどうか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
33	4章	P102	13行	<p>③ 世界のビジネスパーソンの訪れるワーケーション拠点の形成 観光地におけるWi-Fi等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備に取り組みます。 また、送りと手となる企業やワーケーションに関する個人事業主等に対し、本県の優位性・差別化要素を構築し、誘客活動を展開します。</p>	<p>③④ 世界のビジネスパーソンの訪れるワーケーション拠点の形成 観光地におけるWi-Fi等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備に取り組みます。 また、本県の優位性・差別化要素を構築し、デスクネイションとしての沖縄の認知度向上を図るとともに、送りと手となる企業やワーケーションに関する個人事業主等に対し、本県の優位性・差別化要素を構築し、誘客活動を展開します。</p>	ワーケーション拠点として、認知度向上に取り組む必要がある	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
34	4章	P102	-	-	<p>③ 国内外観光客のマーケティング 国内・国外観光客の行動履歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組みことにより、高次元のニーズの対応、高付加価値な観光コンテンツの創出や、観光消費額の上昇、良質な観光客を求める観光客の誘致するなど、工本費に基ついた観光消費額の向上や滞在日数の延長につながるターゲットマーケティングへの転換を図ります。</p>	3-(2)ウ①から移動し、一部修正	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
35	4章	P102	23行	⑤ 観光二次交通の利用促進 過度なレンタカー利用に起因する那覇空港や観光地等の混雑等の課題を解決するためには、観光客が最適なモビリティの情報を収集し、かつ容易に利用できる環境が必要です。このため、民間が取り組むMaaSやCASE等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境を構築し、維持するとともに、公共交通におけるコンタクトレス決済の普及を促進すること、ICTを活用した新たなサービスの創出を促進し、国内外から来訪する観光客の二次交通の利便性・満足性の向上を図ります。	④ 観光二次交通の利便性向上及び利用促進 国内外から来訪する観光客の二次交通の利便性及び満足度の向上を図るためには、観光客が最適なモビリティの情報を収集し、かつ容易に利用できる環境が必要です。このため、民間が取り組むMaaSやCASE等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築・維持や、公共交通におけるコンタクトレス決済の普及に取り組み、ICTを活用した新たなサービスの創出を促進します。 また、空港・港湾の観光拠点間の移動の円滑化を図るため、主要観光拠点を観光二次交通の交通結節点として位置付け、自動運転技術を活用した新たなモビリティや脱炭素の視点を踏まえた電気自動車(EV)等の次世代自動車、カーシェアリングの活用を検討など、多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供に取り組みとともに、既存公共交通機関の利便性向上、レンタカー貸渡拠点の分散化に取り組みます。	3-(2)ウ⑥の記載内容を統合し、要約する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
36	4章	P102	33行	MICEについては、経済・消費活動の裾野が広く、周辺地域を含めて大きな経済効果が見込まれるほか、教育的効果や地域活性化にもつながることから、沖繩観光にMICE振興による「ビジネスツーリズム」という新機軸を位置付け、MICEの誘致や、その開催支援、受入体制の整備、関連ビジネスの振興など、各種施策を戦略的に推進することにより、関連産業の成長発展及び国際的なMICE開催地としてのブランドを構築することが必要です。 そのためには、大型MICE施設の整備を含むマリンタウンMICEエリアの形成を推進するとともに、本県の自然、歴史、文化など魅力ある観光資源を生かしたユニークな体験やアバターMICE、各種プログラム等の開発を促進させる次に掲げる施策を推進します。	MICEについては、経済・消費活動の裾野が広く、周辺地域を含めて大きな経済効果が見込まれるほか、教育的効果や地域活性化にもつながります。 このため、沖繩観光にMICE振興による「ビジネスツーリズム」という新機軸を位置付け、国際的なMICE開催地としてのブランドの構築及び関連産業の成長発展を図るため、MICE振興とビジネスツーリズムの推進、マリンタウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備、MICEを活用した関連産業の振興に向けた、次に掲げる施策を推進します。	取組内容の列挙が多いので、もう少し端的にまとめたほうがよい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
37	4章	P103	12行	離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、	離島も含めた全県的なMICEの振興を図るとともにため、	目的を整理する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
38	4章	P103	28行	また、会場やホテル等の施設間の協同による大型MICE 案件の受入促進や、	また、産学官で構成する沖縄MICE ネットワークを活用した連携強化に取り組み、会場やホテル等の施設間の協同による大型MICE 案件の受入促進や、	P103・33行目からP104・2行目までは受入体制に関する記載であるため、オ一②に移動したほうがよいのではないかと	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 オ一③から移動し、重複部分は削除
39	4章	P103	3行	MICE に関わる多様なMICE プレイヤーの育成・高度化を図るとともに、大型MICE 案件を円滑に受け入れるための複数の会場・宿泊施設や事業者間の協同を促進させるなど、沖縄MICE ネットワークを活用した連携強化に取り組み、更なる受入体制の強化に努めます。	MICE に関わる多様なMICE プレイヤーの育成・高度化を図るとともに、大型MICE 案件を円滑に受け入れるための複数の会場・宿泊施設や事業者間の協同を促進させるなど、沖縄MICE ネットワークを活用した連携強化に取り組み、更なる受入体制の強化に努めます。	受入体制に関する記述は、オ一②で記載した方がよいのではないかと	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 オ一②に移動
40	4章	P104	3行	また、沖縄MICE ブランドや安全・安心なMICE 開催に向けた取組に加え、SDGs やDX など新たな取組を県内MICE 関連事業者へ浸透させ、高付加価値なMICE コンテンツや受入プログラムの開発等を促進させることで国内外の競合地との差別化を図ります。加えて、情報通信、物流関連、ものづくり、飲食・小売、サービスなど様々な事業者によるMICE関連ビジネスへの展開を後押しします。	また、国内外の競合地との差別化を図るため、沖縄MICE ブランドの構築や安全・安心なMICE 開催に向けた取組に加えて取り組むとともに、県内MICE 関連事業者へSDGs やDX など新たな取組を県内MICE 関連事業者へ浸透させ、高付加価値なMICE コンテンツや受入プログラムの開発等を促進させることで国内外の競合地との差別化を図ります。また、加えて、情報通信、物流関連、ものづくり、飲食・小売、サービスなど様々な事業者によるMICE関連ビジネスへの展開を後押しします。	目的を整理する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
41	4章	P118	26行	人々を惹きつける沖繩の魅力つまつまりソフトパワーは、人口減少時代において、大きな可能性を持っています。また、国内唯一の亜熱帯地域に属し、独自の歴史や文化、豊かな自然環境を有する本県は、多様な生物資源や農林水産物、食文化、伝統芸能、観光資源等の多くの地域資源を有するとともに、健康・長寿、安全・安心、快適・環境といった高次元のニーズに対応したブランド力も備えています。さらに、先進国における成熟社会の発展に不可欠な“文化・芸術”、観光リゾート産業等との連携による相乗効果が期待される“健康”等が有望とされています。 このため、人々に精神的豊かさをもたらす、至上の生活を享受できる社会を目指す上でも、沖繩の魅力であり人々を魅了するソフトパワーを生かした新産業の創出に向け、本県の地域資源の活用を図るため次に掲げる施策を推進します。	多様な生物資源や農林水産物、食文化、伝統芸能、観光資源等の多くの地域資源を有する沖繩のソフトパワーは、本県の持続可能な発展につながる新産業の創出を目指すうえで大きな可能性を有しており、観光産業との連携による相乗効果が期待されています。 このため、独自の歴史や文化、自然環境を生かした産業の創出・振興や、ICTを活用した新たな展開に向け、次に掲げる施策を推進します。	・高次元のニーズというのが抽象的で分かりにくい ・読みやすいように簡潔にまとめて欲しい		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
42	4章	P119	6行	① 文化芸術に関する産業の創出・振興 本県には、琉球舞踊、組踊、沖繩音楽、エイサー等の世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めていることから、これらを活用した観光コンテツツの開発や認知度向上を図ることに よる文化観光の推進をはじめとして、様々な分野における文化芸術の産業化に必要なノウハウをもった人材の育成や、文化芸術に係るビジネスを支える環境の整備に取り組みます。	① 文化芸術に関する産業の創出・振興 本県には、琉球舞踊、組踊、沖繩音楽、エイサー等の世界に誇れる優れた文化資源を秘めていることから、これらを活用した観光コンテツツの開発や認知度向上を図ることに よる文化観光の推進をはじめとして、様々な分野における文化芸術の産業化に必要なノウハウをもった人材の育成や、文化芸術に係るビジネスを支える環境の整備に取り組みます。	文化観光に関する文言を盛り込んで欲しい		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
43	4章	P119	19行	③ eスポーツを活用した新たな展開 近年、世界的に盛り上がりを見せているeスポーツについては、ICTを活用して幅広い世代の多様な人々が楽しむことができ、新たなビジネスとしての可能性が あることからありま す。 そのため、国家戦略特区等を活用した規制緩和の検討など、国際大会の誘致等を推進します。 また、MICE 関連事業者や関係団体と連携した、新たなビジネスモデルの構築の可能性の検討とともに、国際大会の誘致等を推進します。	③ eスポーツを活用した新たな展開 近年、世界的に盛り上がりを見せているeスポーツについては、ICTを活用して幅広い世代の多様な人々が楽しむことができ、新たなビジネスとしての可能性が あることからありま す。 そのため、国家戦略特区等を活用した規制緩和の検討など、国際大会の誘致等を推進します。 また、MICE 関連事業者や関係団体と連携した、新たなビジネスモデルの構築の可能性の検討とともに、国際大会の誘致等を推進します。	興行ビザの発行など新たな制度の創設に向けた取組を記載していただくようお願い		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
44	4章	P119	28行	富裕層や「健康・長寿」に高い関心を有する層の高次元のニーズに対応するものことから、	富裕層や「健康・長寿」に高い関心を有する層の高次元のニーズに対応するものであることから、	・高次元のニーズというのが抽象的で分かりにくい		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
45	4章	P134	5行	スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交流を活性化させ、地域の一体感や潜在的な活力を有するともに、スポーツを通じた国際貢献、課題解決といったSDP*13の推進にもつながるものです。また、日々の入 スポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいては感染症への抵抗力を強く保ち、心身を健康に保ち、豊かな社会づくりに寄与するものです。	スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交流を活性化させ、地域の一体感や潜在的な活力を有するともに、スポーツを通じた国際貢献、課題解決といったSDP*13の推進にもつながるものです。また、日々の入 スポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいては感染症への抵抗力を強く保ち、心身を健康に保ち、豊かな社会づくりに寄与するものです。	読みやすいように簡潔にまとめてほしい		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
46	4章	P134	12行	<p>本基本施策の展開においては、本県の「亜熱帯・海洋性の地域特性を生かし、スポーツを通じた地域・経済の活性化、競技力の向上及び社会課題の解決等を推進すること」で、本県におけるスポーツの経済的価値や社会的価値を向上させ、希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指します。</p>	<p>本基本施策の展開においては、本県の亜熱帯・海洋性の地域特性を生かし、地域性や産業等とスポーツを関連づけ、スポーツの持つソフトパワーの活用による沖縄の豊かな姿を構築するため、スポーツを通じた地域・経済の活性化、競技力の向上及び社会課題の解決等を推進することで、本県におけるスポーツの経済的価値や社会的価値を向上させ、希望と活力にあふれる世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指します。</p>	<p>・読みやすいように簡潔にまとめてほしい</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
47	4章	P134	16行	<p>「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けては、世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進、県民等のスポーツ参加の促進、これらに対応するための人材の育成が求められるとともに、地域外から人を呼び込むスポーツコンベンションの推進(アウトナー施策)と県民等のスポーツ参加の促進(インナー施策)を同時並行して実施することが重要であり、両施策が共にあることによる地域の活性化が課題です。</p>	<p>「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けては、世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンション*14の推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ地域資源を活用した地域振興まちづくりの促進、トップアスリートの輩出基盤の構築、県民等のスポーツ参加の促進、これらに対応するための人材の育成が求められるとともに、地域外から人を呼び込むスポーツコンベンションの推進(アウトナー施策)と県民等のスポーツ参加の促進(インナー施策)を同時並行して実施することが重要であり、両施策が共にあることによる地域の活性化が課題です。</p> <p>*14スポーツコンベンション・・・スポーツに関する合宿、キャンプ、自主トレ、大会、イベントなどの総称として、本計画において使用している。</p>	<p>・読みやすいように簡潔にまとめてほしい</p> <p>・MICEは、コンベンションとイベントが分かれているが、このスポーツコンベンションはコンベンションの中にイベントを含んでいるので、沖縄での定義というものを記載した方が読み手側も納得できると思う。</p> <p>・アウトナー施策とインナー施策をここで記載する必要があるのであるのか</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p> <p>・アウトナー施策とインナー施策はイー③に移動</p>
48	4章	P134	23行	<p>このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組みむとともに、スポーツマネジメントや指導者などスポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して進めるほか、アウトナー施策とインナー施策の均衡を図る取組を進め、両施策によるメリットを県民や県外から訪れた人々が共に享受できるよう取り組みます。</p>	<p>このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組みむとともに、スポーツマネジメントや指導者などスポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して進めるほか、アウトナー施策とインナー施策の均衡を図る取組を進め、両施策によるメリットを県民や県外から訪れた人々が共に享受できるよう取り組みます。</p>	<p>具体的な取組のため、記載場所を移動した方がよいのではないかと</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p> <p>・イー③に移動</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
49	4章	P134	30行	野球、サッカー、空手等のキャンプ・大会の誘致やカヌー、セーリング等の多様な合宿実施など、本県環境や既存のインフラを生かしたスポーツ・大会の推進を踏まえ、各競技選手のニーズに対応する施設・設備等の整備や医療機関、リハビリ、コンディショニング施設との連携を進めスポーツ・科学拠点の形成を目指します。 また、野球等のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール、ハンドボール等の地元チームを活用したイベントや、サイクリング、ランニング、ゴルフ及びアウトドアスポーツ・アクティビティ等を目的とするスポーツ・観光が一体となった沖繩のソフトパーク活用を盛り込んだコンテンツの開発を促進します。	野球、サッカー、空手等のキャンプ・大会の誘致やカヌー、セーリング等の多様な合宿実施など、本県環境や既存のインフラを生かしたスポーツ・大会の推進を踏まえ、各競技選手のニーズに対応する施設・設備等の整備や医療機関、リハビリ、コンディショニング施設との連携を進めスポーツ・科学拠点の形成を目指します。 また、野球等のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール、ハンドボール等の地元チームを活用したイベントや、サイクリング、ランニング、ゴルフ及びアウトドアスポーツ・アクティビティ等を目的とするスポーツ・観光が一体となった沖繩のソフトパーク活用を盛り込んだコンテンツの開発を促進します。	具体的な取組のため、記載場所を移動した方がよいのではないかと	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ・ア-①に移動
50	4章	P135	9行	本県の地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活用し、スポーツ交流拠点としての国際的なブランド力の向上と、新産業の芽を育てる既存産業の連携強化による乗効果により成長する産業としての発展、スポーツを通じて地域・経済を活性化させるため、スポーツ・観光・健康×観光が一体となった沖繩のソフトパーク活用を盛り込んだコンテンツの開発を促進します。	本県の地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活用し、スポーツ交流拠点としての国際的なブランド力の向上と、新産業の芽を育てる既存産業の連携強化による乗効果により成長する産業としての発展、スポーツを通じて地域・経済を活性化させるため、スポーツ・観光・健康×観光が一体となった沖繩のソフトパーク活用を盛り込んだコンテンツの開発を促進します。	・目的を整理する ・取組のタイトルをそのまま引用する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
51	4章	P135	18行	-	地元プロスポーツチーム等を活用したイベント、キャンプ地訪問観光、各種アウトドアスポーツ・アクティビティ等を目的とするスポーツ・観光が一体となった沖繩のソフトパーク活用を盛り込んだコンテンツの開発を促進するとともに、各競技選手のニーズに対応する施設・設備等の整備や医療機関、リハビリ、コンディショニング施設等との連携を進めスポーツ・科学拠点の形成に取組みます。	リード文から移動し、記載内容を要約	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
52	4章	P135	18行	また、スポーツコンベンションの促進は、	また、スポーツコンベンションの促進推進は、	「推進」のほうが適切ではないか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
53	4章	P136	2行	あわせて、持続的な県内スポーツ関連産業の発展のため、スポーツ関連人材の育成に取り組めます。	あわせて、持続的な県内スポーツ関連産業の発展のため、 <u>スポーツ関連人材の育成にスポーツマネジメントや指導者などスポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して</u> 取り組めます。	人材育成について、もう少し詳しく記載したほうが分かりやすい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
54	4章	P136	6行	アリーナ・スタジアム、県内プロスポーツチーム及びトップアスリート等の地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、スポーツ関連団体やアスリート等の参加による多様な社会課題の解決を促進します。	<u>アリーナ・スタジアム・スタジアム・アリーナ</u> 、県内プロスポーツチーム及びトップアスリート等の地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、スポーツ関連団体やアスリート、 <u>地域企業等の参加共働</u> による <u>新たな製品・サービスの創出</u> に向けた <u>取り組み</u> 、 <u>子どもの居場所づくりへの支援</u> など多様な社会課題の解決や <u>スポーツを通じた国際貢献</u> を促進します。	・一般的には「スタジアム・アリーナ」 ・社会課題解決の事例を記載した方が分かりやすいのではないかと	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
55	4章	P136	17行	本県のスポーツ振興は、県民等の主体的なスポーツ参加が重要であることから、青少年から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を醸成するとともに、県内トップアスリートの競技力向上や県民の積極的なスポーツへの参加と主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフの推進に向けて、次に掲げる施策を推進します。	本県のスポーツ振興は、県民等の主体的なスポーツ参加が重要であることから、青少年から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を醸成するとともに、県内トップアスリートの競技力向上や県民の積極的なスポーツへの参加と主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフの推進を図ることが必要です。 <u>このため、スポーツ・レクリエーション施設及び関連基盤の整備・充実、県民の競技力向上・スポーツ活動の推進、県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進</u> に向けて、次に掲げる施策を推進します。	・目的を整理する ・取組のタイトルをそのまま引用する	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
56	4章	P137	4行	また、県外チームの招待や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、専門的な知識・技能や高いコーチング能力にだけなく、コミュニケーションスキルを身に付ける等、多様なニーズに的確に対応できる指導力を身に付けた指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組めます。	また、県外チームの招待や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、専門的な知識・技能や高いコーチング能力にだけなく、コミュニケーションスキルを身に付ける等、多様なニーズに的確に対応できる指導力を身に付けた指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリートの育成に取り組めます。	・語句の修正 ・重複を解消		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
57	4章	P137	16行	広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境、スポーツ・レクリエーション参加の機会拡充に取り組めます。	広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境の構築、スポーツ・レクリエーション参加の機会拡充に取り組めます。	文章がつながるように修正		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
58	4章	P137	18行	-	スポーツコンベンションの推進と県民がスポーツをする機会の充実をバランスよく進めることができるよう、アウトター施策とインナー施策*14の双方に取り組めます。 *15 アウター施策・・・スポーツを活用した海外・国内他地域といった地域外からの交流人口の拡大の推進施策 インナー施策・・・スポーツを活用した地域内住民向けの健康の維持増進・共生社会の実現などの推進施策	リード文から移動		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	審議結果
59	4章	P140	12行	ウ 持続可能で高品位な離島観光の振興 レスポンジブル・ツーリズムは、(中略)今後の重要課題です。	ウ 持続可能で高品位な質の高い離島観光の振興 離島地域の有する比較優位のある独自の自然や文化は、本県の観光産業を牽引する地域資源であることから、島の自然・文化を尊重し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する「責任ある観光」を推進する必要があります。 このため、質の高い着地型観光プログラム等の定着や環境に配慮した持続可能な観光の推進に向けた、次に掲げる施策を推進します。	・高品位な離島観光とはどういう意味なのか ・読みやすいように簡潔にまとめてほしい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
60	4章	P140	32行	また、島のそれぞれの個性や魅力を生かした滞在型観光による観光客の増加及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組みます。	また、観光客の滞在日数や一人当たり消費額の増加に向け、島のそれぞれの個性や魅力を生かした滞在型観光による観光客の増加及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組みます。に加え、都市部にはない静寂さや光害の影響のない夜空など街明かりの影響を受けない星空など、離島・過疎地域ならではの資源を有効活用した体験型観光の強化に取り組みます。	・②の記載内容を統合する ・「光害」とあるが、光を害とまで言っていないのか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
61	4章	P141	3行	-	地域社会や地域経済、自然環境に配慮した持続可能な観光を推進するため、各離島の状況に応じ、環境容量等を念頭にいただいた観光地マネジメントを促進します。	観光地マネジメントについても記載した方がよいのではないかと	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
62	4章	P141	3行	離島地域の自然・生態系、景観・風景、	また、離島地域の自然・生態系、景観・風景、	接続詞の追加	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
68	4章	P161	24行	また、地域や公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団と連携し、	また、 <u>地域社会</u> や公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団と連携し、	地域とは、具体的に何を指すのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
69	4章	P161	26行	医療通訳ボランティアや災害時に備えた外国人支援サポーターの育成など、外国人が安心して生活及び滞在ができる環境づくりに取り組めます。	医療通訳ボランティアや災害時に備えた外国人支援サポーターの育成など、 <u>イチャリバチョーデー</u> や <u>ユイマールの精神</u> で、外国人が安心して生活及び滞在ができる環境づくりに取り組めます。	ユイマールの精神は、多文化共生社会の構築に影響のあるもので、文言を追記してはどうか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 「イチャリバチョーデー」は、前の段落から移動
70	4章	P161	31行	市町村や関係団体と連携した県民向けのシンポジウムの開催や独立行政法人国際協力機構沖縄センター主催のおきなわ国際協力・交流フェスティバルへの参画を通じ、県民の文化交流を通じ、県民が文化・教育等の相互交流を通じて、お互いの文化や習慣を理解し合うための環境づくりに取り組めます。	市町村や関係団体と連携した県民向けのシンポジウムの開催や、 <u>行政法人国際協力機構JICA</u> 沖縄センター主催のおきなわ国際協力・交流フェスティバルへの参画を通じ、県民の文化交流を通じ、県民が文化・教育等の相互交流を通じて、お互いの文化や習慣を理解し合うための環境づくりに取り組めます。	文章の流れを整理	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
71	4章	P162	7行	国際交流拠点の形成を図るため、	<u>沖縄の発展に香与してきた交流ネットワーク</u> を生かす国際交流拠点の形成を図るため、	どのような国際交流拠点なのか、補足してほしい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
72	4章	P162	11行	観光交流については、アジア諸国や欧米を中心とした誘客活動を推進し、太平洋・島サミットなど沖縄開催の意義を示すことのできる分野のMICEやスポーツコンベンション等の積極的な誘致に取り組めます。	観光交流については、アジア諸国や欧米を中心とした誘客活動を推進するほか、太平洋・島サミットなど沖縄開催の意義を示すことのできる分野のMICEやスポーツコンベンション等の積極的な誘致に取り組めます。	誘客活動とMICE等の誘致が並列で書かれており、文章の流れに違和感がある	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由	等	審議結果
73	4章	P162	14行	<p>東アジアの中心に位置する地理的・文化的特性、独自の歴史・文化的特性等を生かし、学術・文化・友好親善など様々な分野での国際交流を推進するため、福建省との友好県省やハワイ等との姉妹提携等の交流を促進し、また、海外との新たなMOU(連携覚書)締結など地域間交流を促進します。</p> <p>また、経済交流については、県内企業と海外企業との経済連携サポート支援を強化するとともに、県海外事務所、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター等と連携した国際的なビジネス展開に取り組めます。</p>	<p>また、経済交流については、県内企業と海外企業との経済連携サポート支援を強化するとともに、県海外事務所、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター等と連携した国際的なビジネス展開に取り組めます。</p> <p>さらに、東アジアの中心に位置する地理的・文化的特性、独自の歴史・文化的特性等を生かし、学術・文化・友好親善など様々な分野での国際交流を推進するため、福建省との友好県省やハワイ等との姉妹提携等に基づく交流を促進し、また、海外との新たなMOU(連携覚書)締結など地域間交流を促進します。</p>	<p>タイトルに合わせて段落を入れ替えた方が、統一感がある</p>		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
74	4章	P184	32行	<p>国際化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、業種や各階層に応じて必要なスキルや知識を習得し、併せてSDGsの理念に基づき地域を支え、その観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる高度な観光産業人材の育成と確保に取り組みます。</p> <p>加えて、(以下略)</p>	<p>国際化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、業種や各階層に応じて必要なスキルや知識を習得し、中長期において活躍できる観光産業人材の育成に取り組めます。</p> <p>また、併せてSDGsの理念に基づき地域を支え、その観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる高度な観光産業人材の育成と確保に取り組みます。</p> <p>加えてさらに、(以下略)</p>	<p>読みやすいように簡潔にまとめてほしい</p>		【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

① 主要指標			指標(案)	目標値	理由等	文化観光スポーツ部会 審議結果
基本施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果	
4-(2) 沖繩を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成	外国人観光客の沖繩旅行に対する満足度	国内外における世界のウチナーネットワークの強化を推進する取組数	—	<p>・本項目ですが、ウチナーネットワークの継承・発展、多文化共生社会の構築、多角的な交流の推進という内容からすると、対案はありませんが、外国人観光客の満足度を主要指標とするのは妥当ではないと考えます。</p> <p>交流の意味では観光客満足度はあると思うが、「ネットワークの形成」は観光客満足度ではかかれるものではないと思います。</p> <p>・基本施策4-(2)の主要指標が外国人観光客の沖繩旅行に対する満足度となっているが、多文化共生も含めて考えると、この指標で適しているのか。この項目の主要指標に外国人観光客をボリューム的な部分で判断するのは相応しくないと思うので、この指標をもう1回検討してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p> <p>同指標であれば、ウチナーネットワークの継承・発展、国際理解の促進、文化を通じた交流などの取組を把握でき、取組数が増えることで、沖繩を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成につながると考えることから、本指標を選定したいと考えております。</p>	
3-(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖繩観光の変革	(主な指標) 観光収入		—	<p>観光収入1.2兆円～1.4兆円、人泊数4,000万人泊～4,400万人泊で議論していくことで審議された。</p>	左のとおり決定	

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

② 成果指標		指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
1-(4)-7-①	① 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進	しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合	—	—	多くの方にしまくとぅばに興味を持ってもらう機会を創出するという意味でも、具体的な指標が必要ではないか。 (委員案) しまくとぅば検定の合格率や合格者数、受験者数など	【原案のとおり】 しまくとぅばの普及、継承に係る指標を「挨拶程度以上話す人」の割合とすることは、しまくとぅばが挨拶など日常生活で使われることにより世代間で継承されていくという観点から非常に重要な要素であり、指標として適当であると考えております。 また、検定の合格率や受験者数を指標とすることは、県内すべての地域で検定が実施されていないことや、受験者数に制限があることなどから現時点で指標とするのは適当で無いと考えております。
1-(4)-7-①	① 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進	しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合	—	—	しまくとぅばは沖繩のことだけでなく、記憶遺産として残せると思う。ユネスコが絶滅するおそれがあるという報告を出しているのだから、まず記憶遺産に登録していくことを成果指標としてもいいと思う。 (委員案) しまくとぅばの記憶遺産への登録数	【原案のとおり】 しまくとぅばの普及、継承に係る指標を「挨拶程度以上話す人」の割合とすることは、しまくとぅばが挨拶など日常生活で使われることにより世代間で継承されていくという観点から非常に重要な要素であり、指標として適当であると考えております。 一方、しまくとぅばについては、普及・継承のほか、保存についても取り組んでいくこととしており、記憶遺産の登録については、制度や要件等を確認しながら、どのように活用できるか検討していきたいと考えております。

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

<p>1-(4)-イ 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり</p>	<p>①沖縄県芸術文化祭参加者数 ②国立劇場おきなわの入場者数 ③県内文化施設の稼働状況 ④県外の財団等が、県内の文化団体等に対して行う助成件数(県文化振興課が募集をとりまとめた案件に限る)</p>	<p>③県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数 ④県内文化施設の稼働状況</p>	<p>—</p>	<p>沖縄の文化芸術は、実演をするプレイヤーはたくさんいても、それをマネジメントする人材の不足が長年の課題になってきているので、文化芸術そのものだけではなく、それを支える取組、仕組みづくり、プラットフォームづくり、人材育成などが十分に反映された指標をお願いしたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 委員のご意見のとおり、マネジメント人材の不足や活動基盤の整備が課題であるものと認識しており、人材育成については1-(4)-イ-①、活動基盤の整備については1-(4)-イ-③に、それぞれ施策展開とその効果を計る成果指標を設定しております。 また、委員のご意見を踏まえ、左案のとおり成果指標を修正したいと考えております。</p>
<p>1-(4)-イ① 創造的文化的芸術の発展を担う人材の育成</p>	<p>沖縄県芸術祭参加者数</p>	<p>県立芸術大学の卒業生数(累計)</p>	<p>—</p>	<p>・創造的文化的芸術の発展を担う人材の育成は、幅広く分野を横断する芸術文化活動の新たな創出促進及び発展を担う人材の育成、並びに専門的教育機関における教育の充実が謳われている。沖縄県芸術祭は、主に美術、書道、写真に限られている。文学、音楽、演劇、舞踊、ITメディア芸術はそのそも対象外であり、成果指標の成果は合致していない。新しい創造活動を促進するためには、県内文化団体をエンパワメントしつつ、国際的に活躍する芸術家のキャリアアップのための国際的なアーティストネットワークへの接続、世界的なマーケットシーンへの訴求、国際参加のためのコーディネートが求められる。そのためにも、専門人材の配置、育成を通して文化芸術の振興を図るべきである。</p>	<p>【意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 沖縄文化が作り上げてきた個性の美と人類普遍の美を追究するため、幅広い芸術を専門的に学ぶ教育機関として沖縄県立芸術大学が設置されており、これまで国内外の芸術文化界で活躍する人材を輩出し、本県の振興に寄与していることから、左案の指標を設定する。</p>

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

<p>1-(4)-イ② 県民の文化芸術活動の充実</p>	<p>国立劇場おきなわの入場者数</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>振興計画案では、広く県民が文化芸術を鑑賞する機会が拡充が謳われている。本県においては、民間団体の多様な文化芸術活動が地道に続けられており、また、県が支援する文化芸術関連の事業は、国立劇場おきなわに留まらないのは明らかである。「国文祭・障文祭」が2022年開催予定だが、障文祭企画委員会の議論では、障害のある無しによる選別ではなく、真の共生社会の実現、ノーマライゼーションにあると聞く。文化芸術と社会福祉、社会教育がしっかりとタッグを組んだ基本施策を打ち出す必要を感じる。</p>	<p>【原案のとおり】 各施策における成果指標は、現行計画の成果指標や本県の現状・課題、国の計画等における指標等を参考にした上で、施策の効果計るものとして適切か、定量的かつ持続可能な指標か、という観点から選定したものであります。 県民等の文化芸術活動が充実することにより、公演等の催しが増え、国立劇場おきなわの入場者数の増加につながることから、この指標を選定したものであります。</p>
<p>1-(4)-イ③ 文化資源を活用した地域づくり</p>	<p>県内文化施設の稼働状況</p>	<p>県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数</p>	<p>—</p>	<p>地域に根差した文化にも脚光を当て、豊かな地域文化をみにつめなおしたまちづくりを展開することが本施策のななめとなっている。このような文化活動は文化施設だけで行われるものではなく、自治公民館等はもちろん、まちぐるみや古民家、空き店舗、史跡などの取り組みも盛んであり、指標との整合性が取れていないように感じる。施設の稼働状況だけではなく、地域文化資源の活用状況や企業等の文化活動、参加者の多様性も考慮すべきではないだろうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 第2回部会の審議結果(案)のとおり。 委員ご意見のとおり、文化資源を活用した地域づくりとしては、施設の稼働状況だけでなく、各文化団体による様々な活動が想定され、その実現のためには、文化関係団体や企業等による文化芸術の支援を促進させる必要があることから、成果指標を上記のとおり修正いたします。</p>

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

<p>1-(4)-イ④ 文化芸術活動を支える基盤の強化</p>	<p>県外の財団等が、県内の文化団体等に対して行う助成件数(県文化振興課が募集を取りまとめた案件に限る)</p>	<p>県内文化施設の稼働状況</p>	<p>—</p>	<p>県外の財団等が行う助成件数を成果指標にするというのが県の振興計画として適切だろうか。また、県文化振興課がとりまとめた案件に限っているが、県内の文化団体等が独自に助成情報を把握、県を介さずに応募・採択されることも想定される。各団体の基盤が強化されればこのようなケースも増えることも考えられる。その場合、目的には近づいているにもかかわらず目標は達成されないという矛盾が生じる可能性もある。また現在、沖縄県文化振興会には様々な支援メニューがあり、社会包摂や地域づくり、観光、伝統文化継承等に関わる多様な取り組みが展開され、一定の成果を上げている。県外の財団等の助成件数を指標にするのではなく、既存の取り組みの強化がはかれるような指標を設定すべきではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 第2回部会の審議結果(案)のとおり。 委員ご意見のとおり、県内の文化芸術活動の基盤が強化された効果としては、真全体として文化芸術への関心が高まり、県内文化施設で実施されるイベントの増加につながることから、成果指標を上記のとおり修正いたします。</p>
<p>1-(4)-ウ① ① 沖縄空手の指導者及び後継者の育成</p>	<p>県内空手道場における門下生数</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>沖縄空手を支える道場や関係団体の運営基盤の強化に関して、成果指標は道場の門下生数だけでいいのか疑問である。 (委員案) 県内空手道場数</p>	<p>【原案のとおり】 新たな振興計画では、複数の「取組」からなる「施策」を1つの単位とし、これに対応する成果指標を1つ設定することとされております。 道場数のみでは県内の空手人口の増減を測ることができないことから、当該施策全体に係る成果指標としては、「門下生数」を選定する方が望ましいと考えております。</p>

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

1-(4)-ウ-① ① 沖縄空手の指導者及び後継者の育成	県内空手道場における門下生数	—	—	成果指標を数値で示すことが必要である。 「沖縄空手の保存、継承、発展」には、指導者だけでなく、空手の知識があり、かつ企画・運営などの事業ができる人材育成も必要と考える	【原案のとおり】 当該門下生数については、平成28年度に実施した実態調査の結果が32人となっており、これをもとに成果指標の具体的な数値を検討することとしております。 また、お示しの「空手の知識があり、かつ企画・運営などの事業ができる人材」については、現行の文案における「後継者」に含まれるものと考えております。
1-(4)-ウ-② ② 沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信	県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率	—	—	成果指標を数値で示すことが必要である。 認知率には、県内の空手関係者以外の理解度を図ることも必要だと思われる	【原案のとおり】 当該認知率については、平成28年度に実施した実態調査の結果が34%となっており、これをもとに成果指標の具体的な数値を検討してまいります。 また、県内の空手関係者ではなく県外における認知率を指標としています。
1-(4)-ウ-③ ③ 沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流	県外・海外からの空手関係者来訪者数	—	—	成果指標を数値で示すことが必要である。	【原案のとおり】 当該来訪者数の平成29年度実績は6,453人となっており、これをもとに成果指標の具体的な数値を検討してまいります。

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

—	—	—	—	—	空手の国際大会を通じた国際交流は非常に重要だが、本当に行き来できるようになるまで数年かかる可能性があるため、オンラインで師範から稽古を受けるようなオンラインイベントの仕組みを考えた。成果指標はアクセスの数で測っていくような施策展開も必要ではないか。	【原案のとおり】 昨年度コロナ禍の中で海外の行き来ができなかったため、オンライン化推進事業を実施し、沖縄に本部道場がある海外の方々とのオンラインで結んで1か月から3か月程度セミナーを実施させていただいております。
1-(4)-ウ-④	④ ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進	県民気運醸成及び普及啓発活動のためのイベント参加人数	—	—	成果指標に具体的数値を記載する。	【原案のとおり】 当該参加者数の令和元年度実績は11,500人となっており、これをもとに成果指標の具体的な数値を検討することとしております。
1-(4)-ウ-④	④ ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進	県民気運醸成及び普及啓発活動のためのイベント参加人数	—	—	もともと空手関係のイベントはほとんどなく、一般県民はあまり見に行かないため、沖縄空手のイベントの数を増やすことが重要と考える。 (委員案) 県民気運醸成及び普及啓発活動のためのイベント数及びイベント参加人数	【原案のとおり】 新たな振興計画では、複数の「取組」からなる「施策」を1つの単位とし、これに対応する成果指標を1つ設定することとされており、また「イベント数」のみではイベントの効果を定量的に測る上で十分とはいえないことから、当該施策全体に係る成果指標としては、「イベント参加人数」を選定する方が望ましいと考えられております。

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

<p>1-(6)-7-⑤ ⑤ 首里城を中心とした琉球文化のルネサンス</p>	<p>首里城公園におけるイベントの来場者数</p>	<p><u>伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合</u></p>	<p>—</p>	<p>琉球文化ルネサンスは、琉球の歴史や文化に係る幅広い取組が必要であり、その成果は公園でのイベント来場者という限定的な指標では不十分と考える。 そのため、ルネサンスにより琉球文化の価値が再認識され、発信されることで、沖縄の伝統工芸や芸能に興味を持ち、主体的に体験したいと望む観光客が増えることが成果指標として適切ではないか。特に、団体ツアーではなく個人の旅行者の場合、本人意思で体験を選択していることから、その割合が増えることは成果として適切と考える。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左記のとおり修正する</p>
<p>3-(2)-7-① ① 「安全・安心の島の構築」に向けた受入体制等の整備</p>	<p>観光客が「沖縄は安全であると感じる」割合</p>	<p><u>観光客が「沖縄は安全・安心であると感じる」割合</u></p>	<p>安全・安心の島の構築というのであれば安全だけでなく安心の割合も追加したほうがよい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 観光統計実態調査にて調査する。</p>	
<p>3-(2)-7-③ ③ 多様な受入環境の整備</p>	<p>高齢者等の来沖者数</p>	<p><u>高齢者・障がい者、LGBTQの来沖者数の割合</u></p>	<p>高齢者等の「等」を明記したほうがよい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 観光統計実態調査にて調査する。</p>	

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

<p>3-(2)-イ-① ① サステイナブルツーリズムの推進</p>	<p>(県民・観光客・観光事業者)持続可能な観光に係る満足度</p>	<p>●<u>持続可能な観光に係る取組に参加した県民の割合</u> ●<u>持続可能な観光に係る取組に参加した観光客の割合</u> ●<u>持続可能な観光に係る旅行商品を造成した事業者の割合</u></p>		<p>県民、観光客、事業者が持続可能な観光に係る各種取組に参加した割合に変更</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 県民は沖縄観光県民意識調査にて調査 観光客は、観光統計実態調査にて調査 事業者は、観光産業実態調査にて調査</p>
<p>3-(2)-イ-② ② 持続的観光指標の設定と観光地マネジメント</p>	<p>県民、地域、事業者、観光客の満足度</p>	<p>市町村における観光地マネジメント (各市町村観光計画にて独自のKPIを設定した市町村数)</p>		<p>各市町村の観光基本計画において独自のKPIを設定した市町村数を成果指標として変更</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 市町村アンケートにて調査</p>
<p>3-(2)-ウ-② ② 沖縄のソフトウェアを生かしたツーリズムの推進</p>	<p>(主な指標) 平均滞在日数</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>観光収入1.2兆円～1.4兆円、人泊数4,000万人泊～4,400万人泊で議論していくことで審議された。</p>	<p>左のとおり決定</p>
<p>3-(2)-ウ-③ ③ 多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開</p>	<p>(主な指標) 外国空路客の入域観光客数及び一人当たり観光消費額</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>観光収入1.2兆円～1.4兆円、人泊数4,000万人泊～4,400万人泊で議論していくことで審議された。</p>	<p>左のとおり決定</p>

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

3-(2)-ウ-③	③ 多様な市場における沖繩観光の価値を訴求する誘客活動の展開	(主な指標) 国内客の一人当たり観光消費額		観光収入1.2兆円～1.4兆円、人泊数4,000万人泊～4,400万人泊で議論していくことで審議された。	左のとおり決定
3-(2)-ウ-④	④ 質の高いクルーズ観光の推進	プレミアム/ラグジュアリークラスのクルーズ船の寄港回数	プレミアム/ラグジュアリークラスのクルーズ船の寄港回数の割合	香港回数ではなく寄港回数の割合に変更	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 国土交通省の調査にて調査
3-(2)-ウ-⑤	⑤ 観光消費額向上に資する新たな拠点形成や観光プログラムの創出	(主な指標) 1人あたり観光消費額(娯楽・入場費、宿泊費)		観光収入1.2兆円～1.4兆円、人泊数4,000万人泊～4,400万人泊で議論していくことで審議された。	左のとおり決定
3-(2)-エ-①	① ICTによる新たな観光体験の創出促進	ヴァーチャル観光客数	AR・VR提供施設数	誘致施策は引き続き実施していくという前提で、沖繩に実現された方がICTによる新たな観光体験をするという視点からAR・VR提供施設数に変更してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 観光産業実態調査にて調査
3-(2)-エ-④	④ リアルタイムな観光情報の提供	沖繩旅行の満足度(案内表記のわかりやすさ)	リアルタイムな情報がオープンデータとして公開されている観光施設数	「案内表記のわかりやすさ」を具体的に明記	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 観光統計実態調査にて調査

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

3-(2)-E① ① ICTによる新たな観光体験の創出促進	AR・VR提供施設数		取組を統合したため、指標を変更する	【委員意見を踏まえ修正】 左記のとおり修正する
3-(2)-E② ② ICT・通信インフラを拡充した観光施設等の受入体制構築	観光施設におけるコンタクトレス決済普及率	リアルタイムな情報がオープンデータとして公開されている観光施設数	3-(2)-E①に取組を統合したため	【委員意見を踏まえ修正】 左記のとおり修正する
3-(2)-E④ ④ リアルタイムな観光情報の提供	リアルタイムな情報がオープンデータとして公開されている観光施設数		3-(2)-E①に取組を統合したため	【委員意見を踏まえ修正】 左記のとおり修正する
3-(2)-E③ ③ 世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成	ワーケーションを目的とした来県者数	ワーケーションを目的とした来県者の割合	来県者数を把握することは困難と思われるため、割合に変更したほうがよいのではないかと調査	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 観光統計実態調査にて調査
3-(2)-U⑥ ⑥ 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上	空港と観光拠点エリアの移動時間	空港と観光拠点エリアの移動時間	3-(2)-E⑤に取組を統合したため	【委員意見を踏まえ修正】 左記のとおり修正する
3-(2)-E⑤ ⑤ 観光二次交通の利用促進	公共交通機関の利用割合		取組を統合したため、指標を変更する	【委員意見を踏まえ修正】 左記のとおり修正する

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

3-(2)-オ-② ② マリンタウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備	1,000人以上のMICE開催件数	—	—	・今後ハイブリッドMICEの開催が増えてくると言われているので、それに応じた指標を設けておくべきではないか。 ・ハイブリッドMICEになり、大型を取りにいくだけという方向から方向転換することになると思うので、1,000人以上にこだわらず、中身の議論をしたほうがよい。	【原案のとおり】 大型MICE施設の整備を推進するため、リアルでの参加者を対象とした1,000人以上のMICE開催件数としております。 なお、ハイブリッドMICEの開催件数は、今後改定を予定している沖縄MICE振興戦略において、検討したいと考えております。
3-(6)-ウ-③ ③ e-スポーツを活用した産業の創出・振興	大規模e-スポーツイベント開催件数	大規模e-スポーツイベント参加者数	開催件数ではなく参加者数に変更	開催件数ではなく参加者数に変更	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 eスポーツ関連団体等への聞き取り調査
3-(6)-ウ-④ ④ 健康サービス産業の振興	「心身の健康増進」を目的として沖縄を訪問した観光客の割合	避暑や花粉症等の症状緩和を目的とした来県者の割合		温暖な気候を利用した新たなサービスの展開という視点から、「避暑や花粉症等の症状を緩和を目的とした来県者の割合」に変更	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 観光統計実態調査にて調査
3-(9)-イ-② ② 県民の競技力向上・eスポーツ活動の推進	県出身日本代表eスポーツ選手累計(国際大会)	—	—	一貫した指導体制、中体連・高体連との連携が示されている中で、中体連や高体連に関係する指標が必要ではないか。 (委員案) 中体連・高体連の九州大会や全国大会での入賞者	【原案のとおり】 ご提案頂いた指標が必要であることを認識しておりますので、個別計画(eスポーツ推進計画)中での指標設定を検討してまいります。

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

<p>3-(9)-イ-③ ③ 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進</p>	<p>スポーツ実施率</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>総合型スポーツクラブの記載が示されている中で、総合型スポーツクラブなどに関する指標が必要ではないか。 (委員案) 総合型スポーツクラブの設置数・活動内 容 スポーツレクリエーション参加人数</p>	<p>【原案のとおり】 ご提案頂いた指標が必要であることを認識しておりますので、個別計画(スポーツ推進計画)中での指標設定を検討してまいります。</p>
<p>3-(10)-ウ-① ① 着地型観光プログラム等の定着</p>	<p>離島地域への入域観光客数及び離島地域の人当たり観光消費額</p>	<p>離島地域(宮古圏域、八重山圏域、久米島)の入域観光客数及び離島地域(宮古圏域、八重山圏域、久米島)の一人当たり観光消費額</p>	<p>—</p>	<p>離島の範囲を明確にする必要がある</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左記のとおり修正する</p>
<p>3-(10)-ウ-② ② 環境に配慮した持続可能な観光の推進</p>	<p>離島における(地域住民・観光客・観光事業者)の満足度</p>	<p>●持続可能な観光に係る取組に参加した地元住民の割合 ●持続可能な観光に係る取組に参加した観光客の割合 ●持続可能な観光に係る旅行商品を作成した事業者の割合</p>	<p>—</p>	<p>地元住民、観光客、事業者が持続可能な観光に係る各種取組に参加した割合に 変更</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 地元住民は沖繩観光景民意識調査にて調査 観光客は、観光統計実態調査にて調査 事業者は、観光産業実態調査にて調査</p>

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

<p>3-(10)-ウ-② ② 環境に配慮した持続可能な観光の推進</p>	<p>●持続可能な観光に係る取組に参加した地元住民の割合 ●持続可能な観光に係る取組に参加した観光客の割合 ●持続可能な観光に係る旅行商品を造成した事業者の割合</p>	<p>●離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島)の持続可能な観光に係る取組に参加した地元住民の割合 ●離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島)の持続可能な観光に係る取組に参加した観光客の割合 ●離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島)の持続可能な観光に係る旅行商品を造成した事業者の割合</p>	<p>—</p>	<p>離島の範囲を明確にする必要がある</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左記のとおり修正する</p>
<p>4-(2)-イ-① ① 在住外国人等が住みやすい地域づくり</p>	<p>在留外国人数</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>4-(2)-イ-①の成果指標「在住外国人人数」について、在住外国人の住みやすい地域の取組を推進することによって、住んでいる外国人の増加につながっていくという説明だが、在住外国人の在留資格、特定技能などによって在住外国人が増えている実態もある。そういった点も踏まえて、ほかの指標も考慮できないか。</p>	<p>【原案のとおり】 成果指標については、各施策につき一つ設定することとしております。 素案に記載している住みやすい地域づくりに向けた取組を推進し、在住外国人の増加に繋げ、さらに課題が生じた場合は、在住外国人や関係機関の皆様の意見も伺いつつ、更なる取組を実施して参りたいと考えております。</p>
<p>4-(2)-イ-② ② 県民の異文化理解・国際理解の促進</p>	<p>おきなわ国際協力・交流フェスティバルの参加者数</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>・県民の異文化理解・国際理解の促進にかかる活動は県国際交流・人材育成財団や地域の国際交流協会等で各種行われていますが、成果指標はおきなわ国際協力・交流フェスティバルの参加者数だけでなくのか疑問である。 ・県内各大学や専門学校、留学生も含めて地元との交流もある。</p>	<p>【原案のとおり】 成果指標については、各施策につき一つ設定することとしております。 おきなわ国際協力・交流フェスティバルは、県内随一の規模を誇る交流フェスティバルであり、国際協力・交流関連団体のほか、大学や学校等によるブース展示、参加型ワークショップ等を実施しており、県民の異文化・国際理解を促進する最大規模の場となっております。 本イベント参加者が増えることで、県民の異文化理解・国際理解につながる最適な指標と考えております。</p>

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

<p>5-(1)-エ② 生きがいをもたらす文化・芸術活動の振興</p>	<p>沖縄県芸術祭参加者数</p>	<p>県立博物館-美術館入館者数</p>	<p>—</p>	<p>公民館をはじめとする社会教育施設で行われている様々な文化・芸術活動において、沖縄県芸術祭参加を目標にしているものは決して多いとは言えない。沖縄県芸術祭以外にも県民が生きがいを感じて取り組んでいる文化・芸術活動があるはずで、実態を把握した上で成果指標を定める必要があるように思う。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 生きがいをもたらす文化・芸術活動の振興に向けては、より多くの県民が文化芸術等に直接触れ、また、文化芸術等と結びついた体験を通して、積極的に文化芸術に触れる機会を自ら拡充していくことを想定することから、成果指標を上記のとおり修正いたします。</p>
<p>5-(5)-イ① ① 多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保</p>	<p>観光客の沖縄旅行に対する満足度</p>	<p>観光従事者(正規雇用者)1人当たりの平均月額給与</p>	<p>・満足度を指標にすることについて前振計の見直しなども国から指摘があったかと思う。 また、施策と指標の関係性が遠く感じるので、観光人材の観点から評価をする指標の方がよいのではないかと。 ・観光客のコメントや満足度などだけではなく、リーディング産業としてあらゆる面から指標を考えた方がよい。 (委員案) ●人材育成の施策の実施数と、受講者のアンケート ●経営者へのアンケート ●自治体観光部局へのアンケート ●観光従事者の人数、給料の推移、従事者からの提言や意見を募る</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 観光産業実態調査にて調査する</p>	

自由意見の一覧（文化観光スポーツ部会）

【全分野】

- 1 行政版BCPだけでうまくいくとは思っていないが、沖縄は島しょ県であるメリットを生かし、ワクチン接種、PCRの陰性証明を持っている方のみ来県してもらい、県民は経済を回していくなど、経済を止めないという観点が必要である。

【基本施策 1-(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展】

- 1 伝統芸能を保存・継承・発展させていくうえで大事なものは、正しく保存・継承・発展させていくことであるため、民謡や踊り等、伝統芸能については本来の形（原形）を正しく理解する必要がある。
- 2 民謡に関して、正しく保存、継承、発展していくためにも、詳細な調査を実施する必要がある。
- 3 国内外へ向けた鑑賞機会の提供と情報発信に関しては、質の高いものを提供することが大切である。鑑賞した人の評価が低ければ、次の鑑賞機会はなかなか得られない。
公演の際には、人手が足りず演者が舞台裏の仕事をすることもあり、演者が舞台に集中できない状況が多々ある。良い舞台を作り上げるためには人手が掛かるので、舞台を支える人材の確保も必要である。
- 4 文化庁では文化観光推進法を制定し、それに基づく文化施設を拠点とした観光の在り方について、全国で話が進められているようだが、沖縄には拠点が1カ所もない状況である。改めてそういう法律の確認もお願いしたい。
- 5 沖縄の観光資源の中でも文化というのは非常に重要であり、沖縄の文化を継承、発展させていくというためにも、観光で得られる収益などを今後の文化活動に生かしていくことも循環型という意味でもと

別紙 3

ても大切である。

- 6 武道というのは愛好者もいればライト層もいるため、道場を巡り、道場が持っている非常にいいコンテンツを伝えていくようなライト層向けのツアーパッケージも今後必要である。
- 7 武道ツーリズム、空手ツーリズムは、今後相当期待できる分野であると考えており、企業をはじめいろいろな人が関わられるような空手界をつくり上げないといけないという気がしている。今は関係者だけが関わっているので、運営基盤の強化が重要である。

【基本施策 3 -(2)

世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革】

- 1 素案174ページ5行目「①多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保」について、書きぶりが観光企業人材を意識しているみたいだが、今、沖縄県に足りないのは、「Tourism」を体系的に理解している行政職である。TourismはPublic Administrationであり、Travel Industry Management またはHotel AdministrationはBusiness Administrationである。パソコンで例えるなら前者がOSで後者がAS。OSが古かったらASが最新で高性能でも起動しない。官民双方の人材育成が必要である。
- 2 10年を見越した計画を立てることは、ゴールを見据えた展開ができるので、効果的であると考え。しかしながら足元を見てみると、コロナ禍にあり、10年後どころか10日先でさえ、見通しが立たないのが現状である。

特に、沖縄の主幹産業と言われる観光業界においては、人流の抑制という観点から旅行、出張などの移動自粛が強く求められており、全く先が見えていない。沖縄においては、「観光の回復なくして県経済の回復なし」と考える。今回の趣旨とは少し時限的ポイントはズれるが、短期的に「観光回復の道筋」についてのイメージをお示しいただきたい。

別紙 3

- 3 世界から観光地として選ばれるため、安心して快適に観光するため、安全・安心の島を構築するため、その全ての共通課題となるのはどうやって安全安心を証明するのか？世界ではワクチンパスポートや陰性証明など安全安心を認証する仕組みが構築されつつある。沖縄でもIT技術を駆使し安心して観光出来る独自システムが必要である。
- 4 この本文からは「沖縄らしさ」が感じられず、どこの観光地か分からない表現になっていると考える。もっと「沖縄らしさ」を出す必要がある。
- 5 観光インフラ、人的インフラとしてのバスガイドが不足しており、新たななり手人も少なくなっているため、バスガイドの養成制度の創設の検討を行う必要がある。
- 6 クルーズに関しては、若狭バースから県庁前駅まで総2階建ての屋根付きボードウォークを整備するなど、海路客を受け入れるためハードインフラをどうするかという計画も並行して議論する必要がある。
- 7 規制緩和や国家戦略特区に関して、例えば空手や文化で素晴らしいガイドがいてもツアーで回るときにタクシーかハイヤーしか使えないとなると、コストが掛かってしまう。
いいガイドツアーのプログラムがあるのに、個人で来てもコストが掛かりすぎて回れないということになるので、産業化する場合はハードも交通も環境整備が必要である。

【基本施策 3 -(9)

世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成】

- 1 素案129ページ25行目「持続的な県内スポーツ関連産業の発展のため、スポーツ関連人材の育成に取り組む。」については、どのよう

別紙 3

に人材育成を行うか、教育機関の設置等の具体的な方策が必要である。

- 2 スポーツコンベンションについて、産業をはじめ、人材育成や地域の活性化につながるよう各部会において多角的な視点での検討をお願いしたい。